

**平成 21 年第 4 回七戸町議会定例会
会議録（第 2 号）**

平成 21 年 12 月 8 日（火） 午前 10 時 00 分 開議

○議事日程

日程第 1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 他 4 名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 他 4 名

「質問事項及び順序（別紙）」

○出席議員（15 名）

議 長	18 番	田 中 正 樹 君	副議長	17 番	工 藤 耕 一 君
	1 番	附 田 俊 仁 君		2 番	佐々木 寿 夫 君
	3 番	天 間 章 八 君		4 番	瀬 川 左 一 君
	5 番	盛 田 恵津子 君		6 番	田 嶋 弘 一 君
	7 番	田 嶋 輝 雄 君		8 番	三 上 正 二 君
	9 番	天 間 清太郎 君		12 番	松 本 祐 一 君
	13 番	二ツ森 圭 吉 君		15 番	中 村 正 彦 君
	16 番	白 石 洋 君			

○欠席議員（3 名）

10 番	原 子 孝 君	11 番	川 村 三十三 君
14 番	田 島 政 義 君		

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	大 平 均 君
総 務 課 長	塚 尾 義 春 君	支 所 長 (兼支所庶務課長)	千 葉 岩 男 君
企画財政課長	楠 章 君	税 務 課 長 補 佐	高 田 浩 一 君
町 民 課 長	沢 田 康 曜 君	社 会 生 活 課 長	附 田 繁 志 君
健康福祉課長	田 中 順 一 君	会 計 課 長	天 間 勤 君
農 林 課 長	森 田 耕 一 君	新幹線建設対策課長	八 嶋 亮 君

建設課長	神山俊男君	商工観光課長	米内山敬司君
上下水道課長	天間一二君	城南児童館長	向中野良一君
教育委員会委員長	中村公一君	教 育 長	倉本貢君
学務課長	米澤秀一君	生涯学習課長	花松了覚君
スポーツ振興課長	桜田明君	中央公民館長	二ツ森政人君
南公民館長 (兼中央図書館長)	小原信明君	農業委員会会長	佐藤午之助君
農業委員会事務局長	大村清隆君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	小林広一君	選挙管理委員会委員長	松下喜一君
選挙管理委員会事務局長	沢田康曜君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	小林広一君	事務局次長	築田政光君
------	-------	-------	-------

○会議録署名議員

5 番	盛田 恵津子 君	6 番	田嶋 弘一 君
-----	----------	-----	---------

○会議を傍聴した者（２２名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質 問 者 氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
1	佐々木 寿夫君	少子化対策について	保育料を無料にし、住宅整備をし、若者が「住むなら七戸」と言える町にできないか伺いたい
		就労確保を重点にした公共事業対策について	1. 防災、福祉・教育、環境、維持補修対策を進めるための次の7点について伺いたい。 ①. 道路橋梁点検と補修を早急に進めること。 ②. 小中学校や公共福祉施設の耐震改修と老朽化補修を進めること。 ③. 生活道路の整備、側溝、流雪溝の補修を進めること。 ④. 地域の土砂災害危険箇所の緊急補修を進めること。 ⑤. 林道、作業道路整備を建設業と林業の提携で対策を立て、林業の振興を図ること。 ⑥. 旧耐震基準の木造住宅への耐震診断・補修への助成強化を行うこと。 ⑦. 高齢者住宅のバリアフリー化を促進すること。 2. 地域の労働条件を一定水準に保つため「公契約条例」を制定する考えはないか。 3. 失業者などを町が直接雇用し、公園や河川などの除草、緑地管理を進める考えはないか。
2	瀬川 左一 君	町の宿泊施設状況について	1. 七戸十和田駅開業に向けての、町の宿泊施設は十分なものであるか ・八甲田旅行村の、宿泊施設としての有効性はどうか。収容人数、設備状況、現在の利用状況について教えてほしい。 ・町として、ホテルなどの誘致活動は行って

			いるか。
3	盛田 恵津子君	国の地方交付税の見直しについて	1. 政府の行政刷新会議の事業仕分けで当町はどのような影響を受けるのか、今までどのような交付金と事業が行われていたのか。 2. 自主財源2割の当町において、来年度予算はつくれるのか。 3. 今後の見通しと対策の方向性を示していただきたい。 4. 安心・安全の住民サービスが低下するのではないか。
		ふるさと納税について	1. 今までどのくらいの納税者と納税があったのか。 2. 今後、広く呼びかけ郷土への納税を高める工夫はないか。
4	田嶋 輝雄 君	農商工の連携の強化について	1. 現状と今後の取り組みについて 2. 産業開発局（課）の新設について
5	白石 洋君	新年度予算と公約について	1. 新町長誕生以来9カ月をどのように受けとめているか。 2. 新年度予算編成に当たり、厳しい財政の中で、選挙戦での公約をどのような順序で実現していこうとしているのか。
		職員の資質の向上を図り、住民サービスと来町者への対応を図れ	・新新幹線開業に向けて、来町者へのもてなしや住民サービスに努めるためにも、職員の研修や、他地方町村の先進視察などを行い、職員の資質を図るべきと思うがいかがか。 ・また、合併して5年目、来年あたりに職員を採用してもいいのではないか。
		上北道路の今後について	これまで順調に推移してきた上北道路であるが、一部分をこれからと思うとき、新政権の方針で中断ということになり、今後の方向性を示していただきたい。
		新幹線開業に向けて	1. 上十三、下北部、浅虫以南の人々の当駅利用を考えた場合、始発及び最終電車を「七

			戸十和田」駅に停車させるべきと思うがいかがか。 2. そのために利用客増を図り、「ふるさとに帰ろう」「訪ねよう」を合い言葉に、今から計画を立てるべきであると思われるがいかがか。
--	--	--	--

開議 午前 10 時 00 分

○議長（田中正樹君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 15 名で、定足数に達しております。

したがって、平成 21 年第 4 回七戸町議会定例会は成立いたしました。

○諸般の報告

○議長（田中正樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○開議宣告

○議長（田中正樹君） これより、12 月 1 日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第 1 一般質問

○議長（田中正樹君） 日程第 1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第 1 号、2 番佐々木寿夫君、発言を許します。

○2 番（佐々木寿夫君） 昨今の日本経済は、急速に悪化し、ついに政府もデフレ宣言をするなど、不況からの出口が見えません。このような経済状況の中で開かれる今後の議会の課題は、何と言っても町民の暮らしの切実な要求にこたえ、町民生活の危機を打開することではないでしょうか。

来年度の予算編成でも、新幹線の事業と並んで、このことに重点をかけ、実施しなければならないと思います。業者からは、仕事がない、ものが売れない、町民からは、生活が苦しいなど、深刻な声が聞こえてまいります。新幹線に対する期待感の高まりの中でも、生活に対する恐怖心と言ってもよいほどの不安が、町民の心の奥底に沈殿しており、消費を冷やしております。

私は、まず少子化対策について、次に就労確保を重点にした公共事業対策について質問し、町民の生活と営業を守りたいと思います。

まず、少子化対策については、保育料を無料にし、若者、子育て世代向けの町営住宅を整備し、低料金で貸し付ける。

新幹線事業による交通の集中によって、若者が、住むなら七戸と言って、どんどん七戸町に移り住んでくる町にする考えはないか伺います。

次に、就労確保を重点にした公共事業対策についてです。

野辺地職安管内では、平成 22 年度新規高校卒業予定者の就職内定率は、県内 17.0 %、県外は 43.6 %という、いずれも昨年を下回り、高校生以外の有効求人倍率は、昨

年、一昨年よりも大幅に下がり、１０月では、０．３２という状況です。日本経済の深刻さが浮き彫りとなり、景気の回復は焦眉の課題となっています。町にとっても、就労の確保は、第一に取り組まなければならない課題です。そこで、町の公共事業、そしてそれを支える地域建設業について考えてみたいと思います。

地域に密着した仕事づくり、就労、雇用の確保のためには、地域建設業を再生し、地域経済を牽引する活力が必要です。公共事業に従事する労働者数を規模別に見たとき、工事規模が１，０００万円未満の少額工事では、１００万円当たり１９人の労働者が必要になりますが、５億円以上の工事になると、１０人しか必要としないという統計が国交省から出ています。

同じく、公共工事の必要労働者数を種類別に見たとき、災害復旧、次いで治山・治水、農林水産、電気・ガス、その次が道路維持補修となっています。これらの道路と下水道を見てみると、道路では工事費１００万円以下の小規模な生活道路では、１００万円当たり労働者が２０人程度必要ですが、工事費が５億円以上だと、１１人と半減します。下水道工事では、一層この差が開きます。

このようなことから、労働者の雇用創出のためには、地域住民の生活や安全に直結する小規模の事業が大切で、地元建設業者にとっても、仕事の確保につながるということがわかります。

以上のことから、次の提案をいたします。

まず第１に、道路、橋梁の補修を進めること。

②、小中学校や公共施設の耐震改修と補修を進めること。

③、生活道路の整備、側溝、流雪溝の補修を進めること。

④、地域の土砂災害危険箇所の点検と補修を進めること。

⑤、林道、作業道整備を建設業者と林業者との提携対策を立て、林業の振興を図ること。

⑥、旧耐震基準の木造住宅への耐震診断、補修への助成を進めること。

⑦、高齢者住宅のバリアフリー化を進めること。

以上、７点について、計画や現状、来年度の重点について伺います。

また、第２に、公契約条例を定め、地方自治体が請け負い、または発注する工事などで働く民間労働者の賃金、労働条件を一定水準に保つ考えはないか。公契約条例とは、地方自治体が請け負い、または委託で発注する工事などで働く民間労働者の賃金、労働条件を地域の一定水準以下にしないことをうたったものです。このことによって、現場労働者の賃金の際限ない切り下げを防ぐとともに、工事を受注する業者の際限ない価格競争を防止することにも役立ち、それによって、一定水準の公共物をつくることができるようになると思います。

そこで、町指定のＡ級、Ｂ級指定業者を対象に、公契約条例をつくる考えはないか伺いたいと思います。

第3に、今、町では緊急雇用創出事業で労働者を短期雇用して、公園や河川などの除草、緑地管理を進めていますが、これらの仕事は3年間、再来年で終わりということで、住民の生活を整備するためには、恒常的に職員として採用していく必要がありますが、これらの作業を進めるために、恒常的に職員として採用していく考えはないか伺いたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。佐々木議員の御質問にお答えいたします。

まず、少子化対策でございます。保育料を無料にして、住宅整備をし、若者が、住むなら七戸と言える町にできないかの御質問であります。まず町では、これまで子供医療費の中学生までの現物給付事業等、いろいろな少子化対策、あるいは子育て支援を重点施策に据え、安心して子供を産み育てることのできる地域社会づくりに積極的に取り組んでおります。

御質問の保育料を無料にできないかですが、この無料化ということは、一部年齢を限定して実施されている例はあります。しかし、完全無料化は、全国的に見ても例がありません。議員御承知のとおり、生活保護法による被保護世帯及び母子世帯等の住民税非課税世帯以外は、すべて保育料を徴集しております。

町全体の年間保育料徴収金額は、約1億2,000万円となっており、貴重な歳入の一部でもあります。こういったことから、現在の町の財政状況下で、無料化というのは非常に厳しいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

また、住宅整備の件であります。町営住宅の整備については、現在、花松団地の工事を実施しております。この町営住宅に若い夫婦世帯を優先して入居させ、住むなら七戸を示現したいというふうに思っております。しかし、ちょうど平成21年から、この入居のための所得の限度額が、それまでの月20万円から15万8,000円に改定になりました。こういったことから、申込者の中で、所得の限度額を超える方が非常にふえており、そういう現状となっております。特に、この若い夫婦の世帯でありますけれども、特に共稼ぎであれば、完全に超えると、こういったことが、もう顕著になっているということがあります。

それから、現在の入居中の、例えば高齢者の世帯の方の中には、安い家賃、そういった町営住宅を希望する方が最近ふえているということもあります。

今後町営住宅の整備については、これらの制度変更、あるいはまた入居者の意識の変化、こういったものも踏まえて取り組んでいかなければならないと思っておりますが、いずれにしても、いわゆる少子化対策、あるいはまた就労支援と、こういった観点から、住むなら七戸、あるいはまた産むなら七戸、育てるなら七戸と、こういった方向で仕組みを工夫して、検討して、これからそういった方向に持っていきたいという考えで進めたいと思っております。

次に、就労確保を重点にした公共事業対策についてお答えをいたします。

まず、その中の第1点目であります。道路、橋梁の点検と補修を早急に進めることについてであります。

町では、今年度、橋梁の長寿命化計画策定に向けて、国庫補助の対象となる橋長15メートル以上の町内の橋、全30橋あります。これについて、点検業務を実施中であります。この点検業務に係る事業費の国庫補助率は、2分の1ということになっております。町では、この点検業務の結果に基づき、橋梁の管理を適正に行うため、平成25年度までに長寿命化の計画を策定する予定であります。

将来において、この橋の補修、かけかえ事業、こういったものを、この計画に基づいて実施をしなければならないということでもあります。この計画自体策定していないと、その補助の対象にならないということでもあります。こういった点検の状況を見きわめて、順次そういった、いわゆるかけかえと補修等をしていきたいというふうに思っております。

次に、2点目、小中学校や公共福祉施設の耐震改修と老朽化補修、これを進めることということでもあります。

小中学校の関係については、教育長より答弁をさせていただきます。

私は、公共福祉施設について申し上げます。

町には、福祉施設として、七戸老人福祉センター、ゆうずらんど、天間林老人福祉センターの3施設がございます。平成7年に施行された耐震改修促進法では、昭和56年5月以前に建築確認を受けた建物のうち、福祉センターにあっては2階建て以上で、かつ床面積が1,000平方メートル以上の建物についての耐震診断、あるいはまた改修を進めるということになりました。この法律に照らしますと、三つの施設とも耐震診断の対象外ということになります。七戸老人福祉センターは昭和57年から、天間林老人福祉センターは昭和60年から、それぞれ供用開始しております。

また、七戸老人福祉センターは築27年、天間林老人福祉センターは、築24年経過していることから、確かに老朽化はしております。しかし、今のところ、大規模な補修までは至っていないということでもあります。

今後とも修繕が必要な場合には、その都度小規模なうちに修繕して、施設の適切な管理に努めてまいりたいと思っております。

次に、3点目であります。生活道路の整備、側溝、流雪溝の補修を進めることということでもあります。

町では、現在限られた予算の中ではありますが、生活関連道路の補修工事、町道の維持修繕工事を実施しております。特に今年度は、国の第二次補正予算による地域活性化経済危機対策臨時交付金及び生活対策臨時交付金事業により、生活関連道路を主体とした側溝、舗装、流雪溝、こういった改修工事を実施しております。

また、来年度における道路改良工事の予定箇所についてであります。新年度予算全体の中での調整、さらには地方交付税の状況等を勘案しながら、町民の要望にこたえてまい

りたいと思っております。

次に、４点目、地域の土砂災害危険箇所の緊急補修を進めることということであります。

町では、４月の大雨によって災害が発生しました。大林川など、大体４カ所程度、そういった土砂災害の被害箇所がございます。現在、年度内あるいは春の農作業が始まる前までに復旧すべく、事務作業を今進めていると。これが終わり次第、順次発注ということになります。

また、県管理の河川災害については、復旧工事の完成まで毎年度、その都度県に対して工事実施の要望を実施しております。

なお、河川のいわゆる堤体の上部、通常土羽と言っておりますけれども、農道として町民が利用している箇所については、県が着工するまで碎石の補てん、敷きならし等の補修作業を行っております。

次に、林道、作業道整備を建設業と林業の提携で対策を立て、林業振興を図ることというところでありますが、林業と建設業の提携による就労確保対策と林業振興、この二つを同時に行うというのは、林道の整備が一番効果的であるというふうに考えております。

その林道の整備ですが、町単独での整備の計画は、現在ありません。現在策定作業を進めている青森県森林計画では、平成２２年度から１０年間の間に、期間の前期において町内に１０路線、総延長３１．９キロメートル、そして期間の後期に３路線、総延長４．３キロの林道整備を予定されております。これを県と一体となって、着実に実現するように求めてまいりたいと思っております。

次に、町の林業関係の予算であります。２１年度では、補助事業で作業道の補修等を行う森林整備地域活動支援交付金として１８８万５，０００円、単独事業では、間伐や造林の補助として、流域循環資源林整備事業費補助金１３７万６，０００円、林道の維持管理に係る経費に９０万円計上しており、総額で４３０万円ほどとなっております。来年度も、同額程度計上したいと考えております。

いずれにしても、森林は地球温暖化防止と環境保全に大きな役割を果たしております。そういったことから、国、県、この動向を踏まえながら積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、６点目、耐震基準の木造住宅への耐震診断、補修への助成強化という御質問の内容であります。

耐震改修計画に基づいて、耐震診断支援事業、これについては、昭和５６年５月３１日以前に着工された在来軸組工法の木造２階建て以下の住宅について、耐震診断の支援をするという内容でございます。

県内では、平成２０年度末で、旧３市など８市町村で、この支援事業を実施しております。この８市町村での平成２０年度に耐震診断を実施した件数が５３件、このうち倒壊の危険性があると診断された件数は５２件で、さらに２９件が耐震化改修工事ができない、

または予定がないというアンケート結果になっている状況でございます。

昭和56年5月31日以前に着工された住宅が対象であること。すなわち、およそ築30年以上経過した住宅が対象であること。また、町の耐震改修促進計画の策定が必要であり、その経費の負担も発生することから、今後県内の状況等を注視しながら、事業実施の時期、こういったものを判断してまいりたいというふうに思っておりますが、いずれにしてもいわゆる地震に対する備えというのも非常に大事であります。十分この辺を注意して検討してまいりたいと思います。

それから、7点目の高齢者住宅のバリアフリー化の促進ということであります。

高齢者の方々が買い物、あるいはまた通院、日常生活を送る上で、安心して便利に暮らせるよう、中心街の空き地、空き家、空き店舗等を利用した高齢者向けの住宅について、庁内で高齢者安心生活会議というのを立ち上げて、今関係各課でいろいろな方面から検討をしております。

高齢者住宅を設置、あるいはまた建設する際の国の補助の内容、空き家の改造、補修、家賃の設定、あるいはまたいわゆる民間建設による物件の借り上げ、PFI事業でありますけれども、こういった民間の高齢者住宅入居の際の補助等、各方面からの今検討を詳細に行っております。

冒頭の質問と重複しますが、町の社会福祉協議会でも、依頼をして、高齢者を対象にした住宅入居について、アンケートを実施していただきました。それによると、大多数の方が通院あるいはまた買い物、徒歩で行えると、そういった範囲、そして家賃ができれば2万円以下、こういった希望が非常に多いということであります。あるいはまた、一部冬期間だけでも非常に買い物等、郊外であれば大変だということで、冬期間だけでもという希望も実はあります。そういったことを踏まえて、今後よく検討して対応しなければならぬと思っております。

また、最近の町営住宅については、バリアフリーとなっております。こういったことから、町営住宅の一部を高齢者専用住宅の指定というのは可能かどうか、こういったものも含めて検討を重ねております。

あるいはまた、介護保健制度の中にも、こういったバリアフリー化についてのいわゆる補助がございます。いわゆる在宅の要介護者が手すりの取り付け、あるいはまた段差の解消等一定の改修を行ったときは、居宅介護住宅改修費が償還払いで支給されるという制度があります。この制度は、同一住宅、同一対象者の合計支給額20万円を上限に、自己負担1割、これを除いた額が支給されるということで、平成20年度の実績では40件、約541万円の支給となっております。平成21年度では、11月末現在で24件の申し込みがあり、金額にして282万円、これを支給しております。

この支給限度額は、20万円弱であります。制度を活用して住宅改修をする件数は、逡増傾向にあります。高齢者の快適な住環境のためにも、今後ともこういった制度の周知、活用を図ってまいりたいと思います。

次に、大きい2番目であります。地域の労働条件を一定に保つための公契約条例、これを制定する考えはないかということであります。

近年の低価格競争の結果、これは不当に低い価格で受注する、いわゆるダンピング受注、これを招いております。下請へのしわ寄せ、あるいはまた、労働条件の悪化など問題視されており、このような状況を改善するため、自治体において、公契約条例を制定するというものと考えております。

一般的に、この公契約条例は、建設工事などを請け負う受注者に対して、発注者が独自に定めた最低賃金の支払いを義務づけることとしており、公共工事などに従事する労働者の適正な賃金を確保するとともに、公共工事の質の向上を図ることを目的にしているということですが、当町において、不当な低価格入札による契約実例というのはありません。現在のところ、公契約条例を制定する状況にはないと考えておりますが、こういった工事の品質の確保、あるいはまた、ダンピング受注を排除し、適正な入札契約を執行する観点から、この条例整備等について、いろいろ情報収集等を努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、失業者の雇用対策についてであります。

今年度、町では国の経済危機対策において、平成21年度から3カ年で実施されている青森県の緊急雇用創出対策事業を活用して、今年度は文化財周辺の環境整備、家族旅行村のツツジの剪定、あるいはまた下刈り、それから公園町道、農林道の草刈り、側溝整備ほか、あるいはまた、七戸中央図書館の図書の登録整備等全7事業を実施し、46名の失業している方々を新規雇用しております。

なお、現在計画をしております3カ年の事業費総額は、5,200万円であります。新規雇用者は、130人を予定しております。これからも、この事業を活用して失業者雇用対策、こういったものに万全を期して事業を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） おはようございます。佐々木寿夫議員の小中学校や公共福祉施設の耐震改修と老朽化補修を進めることについての御質問のうち、小中学校にかかわる耐震改修と老朽化補修についてお答えいたします。

9月議会において、附田俊仁議員の一般質問でもお答えいたしておりますが、平成7年12月25日から施行されました建築物の耐震改修の促進に関する法律により、昭和52年以前に建築された建物について、耐震診断が義務づけられております。

教育委員会では、昨年度、天間東小学校と榎林中学校、今年度は七戸幼稚園、天間西小学校の体育館、そして天間館中学校校舎の耐震診断調査を実施いたしております。そして、今年度実施した調査表、今年度末に開催予定の青森県耐震診断改修判定委員会に提出し、判定していただくための作業を現在進めているところであります。その判定委員会から判定結果が発表された時点で、昨年度判定された天間林東小学校、榎林中学校分もあわ

せて、町行政事務改善委員会に諮って耐震改修及び大規模の老朽化の補修を進めるか、検討していただきたいと思っております。

また、小規模校の老朽化補修については、関係の小学校や中学校と協議して対応していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 2番議員、よろしいですか。

2番。

○2番（佐々木寿夫君） 少子化対策について、幾つかそのほか質問いたします。

七戸町は、今月から中3の子供の医療費が、入院、通院とも無料で現物給付という、他市町村よりもすぐれた制度になっているなど、少子化対策に力を入れていることは認めます。しかし、小又町長が選挙の政策で、七戸町でも金銭的支援等の施策等を実行してまいりましたが、際立った成果を上げるに至っておりません。そして、今後はさらに地域の実情を調査し、地域に合った対策を検討するとともに、これまで以上の支援を推進しますと述べています。町長が述べているとおり、平成18年4月1日現在、39歳以下の人口は約37%、人口の社会的動態を見ても、転出が毎年100名以上続いています。小学生も1,000人を割り、中学生も500人を割るようになっていきます。明らかに、少子化対策がおくれていることがわかります。

こういう中で、若者が町に定住するためには、思い切った少子化対策と住宅対策が望めます。そのための対策を、もし保育料を無料にできなかつたら大幅な減免、割引をする。例えば、保育料は平均的な家庭で1人2万円ですね、子供。2人いれば4万円。3人目から少なくなるのですが、若い人にとっては、大変な負担なわけですよ。子供が病院に行ったりする、休まなければならない、そうすると、子供の保育所料などを払うために働いているなどという方もいるやに聞いております。だから保育料を無料にできなかつたら、大幅な減免、割引をする。

また、国交省の事業で、地域住宅交付金というものがありますが、地方自治体を対象にしたもので、この活用を大幅に図り、若者向けの町営住宅を計画的につくるなどの考えはないか伺いたい。

次に、道路、橋梁の整備について、計画的にやられており、25年に向けて整備が進められるということがわかりました。

学校の耐震診断についてですが、昨年度の天間東小、榎林小学校、IS値が大体どれぐらいで幾らになっているか知りたいのですよね。IS値が0.3以下が基準になるわけですが、このIS値がどうなっているか、知りたいということです。

それから、学校の耐震診断で合格したとしても、天井や照明器具の落下とか、ガラスの飛散などの防止、そういうふうな補修も考えられるわけですから、IS値だけで考えないで、補修と一緒に考えていく必要があるのではないかと、伺いたい。

次に、生活道路や側溝、流雪溝、これは今も盛んに進められています。私は、これで

は、ことしの3月議会で質問いたしました、小川町、下町の洪水、あれを防ぐために、今どういう手だてがされているのかお伺いいたします。

土砂災害等については、仕事が進んでいるということから、さらに進めていただきたいと思います。

次に、七戸町の林道の問題です。七戸町は、町の67%が森林であり、造林地は1万ヘクタールあります。地球温暖化対策に対して、森林の役割が見直しされておりますが、この地球温暖化対策の今COPが開かれています。この森林の場合でも、数値として数えられるのは、除間伐がきちんと行われている森林は、CO₂の削減値として数値に入れますが、そうでない除間伐をしていない自然状態の森林の場合には、森林でも、CO₂の削減には、数値には数えられないわけです。したがって、七戸町の森林の除間伐を進めるための林道の建設で、県でも三八・上北地域森林計画をつくっており、それは先ほど町長が述べましたが、この林野庁や国交省は、林道の建設などについては、その費用を全額負担する方針も打ち出しています。けさの東奥日報にも、そのことがついています。

したがって、町でこの国交省や林野庁の計画などをさらに進めるために、先ほど述べた三八・上北地域森林計画以上の森林計画を考える必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

次に、改正耐震改修法では、2015年までに耐震化率90%という目標を掲げています。進まない理由は、自己負担が多い、補助金を受けるには建物全体の耐震化が必要だね申請手続きが複雑などが上げられます。

国交省の事業で、住宅建築物安全ストック形成という事業があり、個人住宅を対象に耐震とアスベスト対策の住宅の補修などに補助金がつくことになっています。既に、青森市でもこれを使ってやっていますが、この住宅建築物安全ストック形成という事業を町民に知らせ、募集し、相談する考えはないか伺います。

次に、高齢者がふえる一方、住宅のバリアフリー化がおくれ、国全体では、バリアフリー化は高齢者住宅でも6.7%にとどまっています。

国交省では、地域住宅交付金、公営住宅整備事業という事業を発足させ、地方公共団体を対象に支援策を決めています。これらを活用し、住宅整備計画を作成し、住宅のバリアフリー化の推進、高齢化社会に対応した住宅、子育てに対応した住宅をつくることはできないか。また、老朽化の著しい町営住宅を、これらを使って新築できないか伺いたいと思います。

また、町長が先ほど述べていましたが、交通や公共施設、冬期積雪期のバリアフリー化も考えていかなければならないと思います。青森市では、冬期積雪期のバリアフリー化を考えて、その計画をつくっております。町長も、これについては先ほど述べましたが、七戸町で冬期積雪期のバリアフリー化も考える計画をつくる予定はないか、伺いたいと思います。

次に、公契約条例についてです。過度な価格競争が、現場に働く労働者の賃金、労働条件を悪化させ、低賃金の労務費調査に基づく設計労務費の算定価格が、予定価格を下落させるという悪循環のもとで、公共工事等の赤字受注がないか心配しています。

先ほど町長は、七戸町では低価格の、制限価格よりも下がった入札がないので、公契約条例は必要ではないと、こういうふうに言っていますが、私はそうは思いません。七戸町の町に出している予定価格、この町の予定価格などは、かなり実際の算定価格よりも低く算定されているのではないかという、そういう疑いもあるわけです。したがって、落札率は七戸は94%になるのですが、それは前もって予定価格がかなり低く抑えられているからではないかというふうなことなどから、もうここについては必要はないのではなく、必要だということを述べてみたいのですが、町長の答弁をお伺いいたします。

それから、最後ですが、町の今盛んに緊急創出事業でやっています。しかし、ことしは今の和田川、作田川の河川敷の木が全部切られて、大変見通しがよくなったわけです。あれは新川原橋から和田川の場合には、2.2キロ先まで木が全部切られて、町の人はずごく見通しがいいと言う人もあるし、また野鳥の住みかがなくなるという人もあるのですが、この2.2キロ切ったのはいいのだが、それを今度草刈るのにどうするかと。昔は牛とか羊とかヤギとか放して、何とかかんとかなったのですが、こういう大きな問題が、作田川も同じですね。こういう問題が出てくるので、私は現業の労働者が、もっと役場では必要ではないか。この現業の労働者の、今3年間の創出事業が終わった後、どうなるかということが心配ですから、現業の労働者の確保というの、考える必要があるのではないかと。

以上です。

○議長（田中正樹君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） 保育料の大幅な減免、割引できないかの質問にお答えします。

保育料の軽減及び免除につきましては、町保育の実施に関する条例等条例施行規則、町保育料軽減事業実施要領に基づきまして、第3子以降、3歳未満児童の保育料が3分の1に軽減される保育料軽減事業、また、同一世帯から2人、3人以上入所の場合は、2人目2分の1、3人目ゼロの保育料になる多数世帯軽減事業等を実施しております。これらは、国、県の補助事業で対応していることを御理解していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 建設課長。

○建設課長（神山俊男君） それでは、ただいま御質問のございました地域住宅交付金事業、それから住宅建築物安全ストック形成事業、それと生活道路関連で、流雪溝の関係、それから古い住宅の改築、バリアフリー化、この4項目についてお答えしたいと思います。

地域住宅交付金事業でございますけれども、これは旧、これまでありました公営住宅整

備事業というものから、名称が地域住宅交付金事業ということに変更と同時に、これまで公営住宅の整備事業1本だけだったメニューが、提案事業という部分も加わりまして、町としては、これまでできなかった部分で、この提案事業で旧附田団地、それから李沢団地の解体撤去、これもこの事業で行っております。それから、今建設中の花松団地の敷地の造成も、この提案事業等で行っております。

また、他の町村とか県の状況を見ますと、駐車場の整備とか、それから火災警報器の設置事業とか、また、県におきましては、青森のスギを使った住宅、県産木ですか、これを使った場合、この推進事業とか、こういう事業を従来の住宅整備事業から名称変更されて、メニューが広がった地域住宅交付金事業というもので行っております。

次に、住宅建築物安全ストック形成事業ですけれども、これはことしの1月から始まった事業でございます。既存住宅の安全性の確保対策ということが一番の大きい項目ですけれども、その中でアスベスト対策、これは吹き付けアスベストの撤去、除去ということでございますが、それに耐震改修工事もメニューとして加えて、これも今年度から始まった事業ということの中身となっております。

町内で、住宅でアスベストを吹き付けている住宅となりますと、恐らく鉄骨造りとか、そういう部分になるものと思われまので、町民の方々の住宅でアスベストを吹き付けを行っている住宅というのは、かなり少ないものと認識しております。

それから生活道路、流雪溝の関連ですけれども、七戸地区の中心街は、流雪溝を設置されておりますけれども、これがこれまで詰まる、そういうことで水がオーバーフロー、あふれて敷地内、住宅内、店舗内のほうにも影響を及ぼしたということで、今現在この工事を進めておりますけれども、小川町とか、七戸保健センター付近とか、3カ所か4カ所かたしか手を加えるところがありますけれども、これは分岐点とか合流点で流れてきた雪が詰まるということで、現在の分岐点、合流点の平面、面積といいますか、それを今約2倍のスペースに広げて、水の流れの分かれ目、合流、または合流してくる部分をスムーズにするという内容で今工事を、ことしの積雪に間に合わせたいというスケジュールで進めております。

また、次の古い住宅を改築してバリアフリー化とか、融雪対策ということでございますが、新しい住宅と申しますか、建てかえが終わった住宅は、住宅の中はバリアフリー化、それからまた、一部玄関にスロープを設置したりして、高齢者の方でなくても、若い方でもバリアフリーは使い勝手がいいという部分もありまして、そういうふうに建てかえた部分については実施しておりますけれども、古い住宅の希望者も、家賃が安いということで、希望が多いのも事実です。古い住宅の家賃が、所得によりますけれども、700円から5,700円の範囲と、建てかえた住宅のほうは、けたが違う、一万三、四千元から、2万、3万と、所得によって違いますけれども、そういう部分もありまして、古い住宅も、予算の関係のこともあると思いますが、併用するような格好で、今進めているのが現状でございます。

以上です。

○議長（田中正樹君） 学務課長。

○学務課長（米澤秀一君） お答えします。

天間東小学校と榎林中学校の耐震診断による I S 値は、天間東小、I S 値 0.58。榎林中学校、I S 値 0.35 でございます。

なお、学校にかかわる補修については、今年度小学校では 200 万円、中学校では 130 万円の予算をかけて、今補修している状態でございます。

以上です。（発言する者あり）

舌足らずで申しわけありません。ガラス及び天井等の補修も、この中に含まれております。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 私のほうから、森林整備を進めるため、町で計画を立てる必要がないかということにお答えいたします。

現在、この計画でございますけれども、これらに関しましては、県、町、それから各森林組合等の関係機関で、国の補助事業等の活用を図るために協議してございまして、それで、三八・上北森林計画を作成してございます。これにつきましては、青森県内におきましては、四つの森林計画区ということになってございまして、東西、津軽、下北、それうちのほうの三八・上北というふうな区分けで、この森林計画を作成してございます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 公契約条例に関するものでありますけれども、いわゆる予定価格の関係ですけれども、現在の落札率、大体 90%前後ということであります。これで心配されるのは、いわゆるダンピングによって相当下がって、当然今度は労働者の賃金も下げられるのではないかと、そういうことになるとと思いますが、そのためにいわゆる低価格、最低価格の、その制限価格というのを今検討しておりまして、そういった不当な低い価格での実施というのは、ないようにしたいというふうに思っています。

それからもう一つが、この条例でありますけれども、基本的には労働者の権利云々というのは法律にかかわること。法律を越える条例というのは、あり得ないということであります。ですから、いろいろ検討はしました。しましたけれども、法令違反になるおそれがあるということで、もう少し慎重にやっぱり検討していかなければならないと、そう思っています。

それから、現業労働者、いわゆる河川の草刈り等もっとふやしたらどうか、あるいはまた、緊急雇用が終わった後どうするのかということでもありますけれども、これは当然おっしゃるとおりであります。財政状況をにらみながら、この事業が終わった後、いろいろなものを勘案しながら検討してまいりたい、そう思っています。

○議長（田中正樹君） 予定価格が低過ぎるのではないかという質問ありますが。

町長。

○町長（小又 勉君） あわせて、低過ぎるのではないかということですが、そういったいわゆる、これは国からの通達もあります。根拠のないそういう分切りというのはやめろということになってます。根拠があつて、いわゆる設計の価格があるということでありま。す。ですから、そういったものに基づいて適正にやっていると。不当に低いということは、あり得ないというふうに思っています。

○議長（田中正樹君） 2 番議員、よろしいですか。

2 番議員の再々質問を許します。

○2 番（佐々木寿夫君） 最後なのですが、やっぱり町のものづくり産業の中核に位置する地域建設業者や建設労働者は、大変重要な役割を持っております。それで、町と力を合わせて、仕事や就労確保のために、持っている経験をまちづくりに生かしていかなければならないと思っています。したがって、建設業者等々、町とも情報を密にして、今たくさんの町で抱えている仕事などについて、提案してもらってやっていく必要があるのではないかと、これを答弁は要りません。述べて、私の質問を終わりとします。

ありがとうございました。

○議長（田中正樹君） これをもって、佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第 2 号、4 番瀬川左一君、発言を許します。

○4 番（瀬川左一君） 皆さんおはようございます。瀬川左一でございます。

今年度も残すところあとわずか、いよいよ師走となりました。世界的な不況の中、我が町でも、その影響は大きく、師走を迎えることになります。

しかし、一つだけ明るい話題があります。七戸十和田駅、1 年前開業イベントも行われ、待望の新幹線開業まで、あとちょうど 1 年となりました。町の話は、新幹線のことです。私が、七戸の皆さんがすばらしいと感じるのは、一生懸命この町の歴史に参加して活動していることです。食べもの一つ見ても、いろいろ工夫したり、郷土料理を研究して頑張っているようです。他の商工業者も、工業社の方々もいろいろなプランについて聞かれますが、それぞれが苦しい中にありながら、自分のためより、町をよくするのだという意欲が感じられます。その心に、とても感動します。

町としても、行政の皆さんが、一生懸命新幹線に向かって仕事をされているようです。本当に御苦労さまでございます。

しかし、いろいろプランを考えていくと、どの角度から見ても壁にぶつかってしまいます。それは、七戸町に宿泊施設が少ないということです。私の考えの中では、今ある施設ですが、東八甲田家族旅行村の宿泊施設を活用することはいかがでしょうか。

また、民泊の体験なども整え、ほかにない町、新しいまちづくりをすることはいかがでしょうか。都会の人が七戸に来て、七戸を愛する心になるように、町民が一丸となって頑張っていくことが必要だと思います。

そこで、町の保有施設を見ると、東八甲田家族旅行村では、学校生徒の宿泊を受け入れたりするようですが、新幹線駅開業に向けて、どの程度の宿泊施設として機能できるか、施設収容人数、収支の状態、今後整備の計画などについてお聞かせください。

ホテル業者の誘致について、どのようなお話しがあるのか、また、どのような活動をしているのか、これから建設される見込みはあるのかについてもお聞かせください。

以上、2点を質問いたします。

これで壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員の御質問にお答えいたします。

七戸十和田駅開業に向けて、町の宿泊施設、これは十分なものであるかということですが、現在当町で常時宿泊可能な施設は、温泉と旅館それぞれ1軒、122名の宿泊が可能ということであります。新幹線の前線開業に向けての町の宿泊のいわゆる能力、収容人員は十分あるとは言えない、そういう状況であると思います。

次に、東八甲田家族旅行村の宿泊施設としての有効性、収容人員、それから設備、利用状況であります。家族旅行村には、4月下旬から10月末までの約6カ月間、ケビン15棟があり、68名の宿泊が可能になっております。これは、昭和59年7月の開村以来、家族連れを中心として、5月の連休や夏休み期間中、かつて満室の状況、これが続いておりましたが、県内に類似施設ができたことから、平成6年の4,900人をピークに、利用者の減少が続きました。ここ数年は、1,600人前後の利用状況ということになっています。

これからの有効性については、旅行の形態が個人、あるいはまたグループと少人数で行う旅行、これが主体になっております。創造の森で実施した、JRの駅からのハイキングでも見られますように、いわゆる健康と自然を求めて首都圏などから多くの参加者があります。旅行村のこういった豊かな自然を最大限利用した、いわゆる健康をテーマにヘルス観光、こういったものをこれから進めていきたいと。他の施設もあります。そういったものともまた連携、そしていろいろな体験メニュー、こういったものを取り入れながら、滞在型、保養型、観光サービス、こういったものを早急につくり上げていきたいと。そして、家族旅行村の、その利用というのも図っていききたいと思っております。

次に、七戸十和田駅開業に向けて、町としてホテルなどの誘致活動、これを行っているかということでもあります。前の御質問にもお答えいたしましたとおり、東北新幹線全線開業に向けての町の宿泊の施設、能力は十分ではないと思っております。

また、七戸町に滞在していただくためには、必要不可欠ないわゆる施設でもあると思っております。町としては、これから進出を希望するホテル等情報収集に努め、誘致に向けて、これは今まででありますけれども、実はいろいろ打診がありました。それが世界的な経済の混乱、あの後そういったものが、実はなくなっております。これまで何件かの打診というのはありましたが、非常に残念なことには、現在具体的なものというのは、ないと

いう状況であります。

これからも、さらに情報収集に努めて、ホテルの誘致活動、これを積極的に進めていきたいと思っています。最近若干落ちつきまして、また、1件であります、そういった問い合わせというのもあります。こういったもの、しっかり情報収集しながら、何とかホテルのいわゆる誘致というのを進めていきたいと、そう考えています。どうぞ議員各位のそういった点での御支援というのを、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員。

○4番（瀬川左一君） 今、1,600人ほどの家族旅行者が使われているとの話がありましたが、今町でどれぐらいの持ち出しがあつて、収入がどれくらいあるかも教えていただければと思います。

今、町長のほうからもお話しがありましたが、そういうふうな個人的なグループでの、そういうふうな旅行客受け入れるような体制、また、いろいろな形の中で、新しいそういうふうなのを進めていくというような話がありましたが。私は、それで結構だと思います。新幹線が来たからと、一気にすぐ活用できるものではないし、その努力によって、徐々に報われるものだと思いますが、その辺について、収支決算のほうもちょっと、町の持ち出しと、それにあともう一つ、ピークのこれは、ではどれくらい使われて、どれぐらいの収入があつて、どうなったかということもちょっとお聞きいたします。

○議長（田中正樹君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） それでは、お答えいたします。

まず、近年と言いますか、ことしでございますが、ことしにつきましては、ケビンのほうが1,478名の方が利用しておりまして、257万7,000円という収入になってございます。旅行村全体といたしましては、336万9,000円余りの収入ということになってございます。それで町のほうで、いわゆるこれを指定する指定管理料でございますが、今年度につきましては433万6,000円、これは水質検査とか、水道の清掃料も含まれてございますので、実質410万というのが指定管理料になってございます。ですから総体的に見ていきますと、約710万前後の収支ということになっている状況でございます。

それで、ピーク時なのですが、一番ケビンの多かったのは、先ほど町長の答弁にもございましたが、平成6年でございます。平成6年の4,842名ということになってございます。

ただ、今ここに、手元にその当時の金額が今ないものですから、ちょっとその辺はもし必要であれば、後ほど調べるような形で報告させていただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再々質問を許します。

○4番（瀬川左一君） 新幹線も来ることだし、このまた平成6年程度まで頑張れば、できるのではないかなと思います。今都会のほうは、ビル、アスファルト、その自然ということとはほとんどなく、やっぱりこの七戸に来たときには、ああ、ここがすばらしい町だと言えることになれば、人がふえて、今ある施設でも、間に合わなくなるのではないかなと思うこともたくさんあります、考えれば。それに私は、その中で、この非常に不況の中ではありますが、私から一つの提案がございます。七戸にはジャスコがあり、また、イオングループが駅前に来るということで、聞くとところによると、駅前の計画されているイオングループの店舗形態は、まだはつきりしてないようだと思いますが、であるならば、イオンにアウトレットモールという出店提案をしてみتهいかがでしょうか。

現在、三井アウトレットパーク仙台港が盛んに宣伝されております。イオングループも埼玉、越谷でアウトレットモールを展開しようという報道があります。アウトレットモールは、非常に大きい商圈を持っていますから、当町のアウトレットモールができるとなると、岩手県は花巻、盛岡以北、秋田県は秋田市以北、北海道は函館という莫大な商圈を持つことになります。当然ホテルの立地条件も成立し、幾つかのホテルができるでしょう。さらに、アウトレットモールは、地元の商品とはほとんど競り合いしません。仙台より以北は、札幌商圈までアウトレットモールはありません。一般には、車でかなり遠くまで出かけなければありませんが、もし七戸十和田駅前の用地にアウトレットモールができたとしたら、新幹線をおりすぐで、国内でも例のないアウトレットモールが誕生します。とても便利でたくさんの方が集まってきます。アウトレットモールに来るお客さんは、そこで買い物以外には、余り目的はありませんが、七戸町に泊まり、七戸のお土産をたくさん買ってそのまま帰ります。地元の商品と競り合いもせず、地元にお金がたくさんおることになり、雇用も発生し、アウトレットモールのある町として有名になります。地元に着し、若者もふえて、職場も雇用もたくさん生まれます。こういう一つの考えですが、町長初め、皆さんで御検討していただけるようお願いいたします。町長の考えを教えてください。

○議長（田中正樹君） 瀬川議員、このイオンとかアウトレットモールは通告外ですが、答弁しますか。

○4番（瀬川左一君） 私、ホテルの誘致です。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） ホテルについては、商工労働部のいわゆる担当のほうからの情報もいろいろ得ながらやっておりますけれども、非常に今ホテル業界も苦戦しているみたいで、十和田市のホテルも一部落ち込んでいるのもあると。だけど壇上で申し上げました、1件ちょっとお話しがありますが、この辺何とか具体化していただきたいということで、これからも努力していきたいと思います。

それから、アウトレットモールでありますけれども、まあ遠くてもわざわざ行きたいというのが、これだそうであります。当然これは、イオンでも開発担当者が検討をいたしま

した、具体的に。実は町内で、いわゆるそういったところにふさわしい商品をつくっている工場がありまして、私もそこに紹介してくれということで行った経緯があります。相当検討したみたいですが、最近の一番最新のいろいろな協議の中では、どうも相当綿密に計算した結果においては、どうも無理みたいなお話しは伺っております。これもイオンはその店舗形態どうするのかというのは、向こうのそれは方針でありまして、こちらからでもできるだけ要請はしたいというふうに思っています。これがあれば、本当にもうすごいにぎわいがあるとは思っていますが、改めて強力な要請というのもしてみたいというふうに思っています。

○議長（田中正樹君） これをもって、瀬川左一君の質問を終わります。

次に、通告第3号、5番盛田恵津子君、発言を許します。

○5番（盛田恵津子君） 去る12月5日に、東北新幹線七戸十和田駅開業1年前、記念イベントが盛大に行われ、大勢の方が悪天候にもかかわらず、駅舎見学や催事に集まり、関心の高さを目の当たりにし、感慨ひとしおでした。今までの七戸の歴史を考えますと、本当によくここまで来たなという思いがいっぱいでございます。今まで人力されてきた方々や携わってきた担当者にも、胸が迫るものがあったと思います。

駅舎見学は、2,300人と聞いておりましたが、新しい駅、私たちの駅を見に来たと、七戸の住民たちが口々に話しており、住民の熱い期待が感じられました。

町長が公約に掲げた、駅開業における地域活性化も実現性を帯びてきたようです。戦略を立て、知恵を出し合い、まちづくりをしていきたいものと思います。

さて、国の財政運営方針の大転換が行われ、来年度予算が行政刷新会議で多くの事業に判定が下りました。国交省のまちづくり交付金の地方移管や、農水省の農道整備事業廃止や、総務省の地方交付税の見直しなど、地方に関係する多くの事業が仕分けされました。経済産業省の電源立地地域対策交付金は、自治体の裁量に任せると見直しされたので、少しよかったと思っております。

しかし、ガソリン等の暫定税率の廃止は、自治体分が減収となります。依存財源の多い我が町では、政府の動きに期待と警戒をしなければなりません。

この一般質問を通告したときは、まだ仕分けが始まっていなかったもので、地方交付税がどのようになるかわかりませんでした。仕分けの結果は、抜本的見直しとのことで、総務大臣は、1兆1,000億円の増額を要求しているようですが、ぜひ地方のために実現してほしいものだと思います。

さて、質問として、この事業仕分けで、町はどのような影響を受けるのでしょうか。今まで、どのような交付金と事業が行われてきたのか。

2番目として、自主財源2割の税収しかない当町において、来年度予算は、今までどおりつくれるのでしょうか。

3番目、今後の見通しと対策の方向性を示していただきたい。

4番目として、国からの交付金が削減されると、安心・安全の住民サービスが低下する

のではないかという心配の声が聞こえますが、いかがお考えか、お聞かせください。

2 番目の質問として、ふるさと納税について。

2 年前に始まった地域外の方々に納税、つまり寄附を仰ぐ制度がつくられました。新幹線駅開業もあり、この七戸町出身の方々、または七戸町に格別の思いを抱いている方々に、もっと呼びかけたいかがでしょうか。

1 として、今までどれくらいの納税者と納税がありましたか。

2 番目、今後広く呼びかけ、郷土への納税を高める工夫はありませんか。

以上、壇上からの質問です。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） それでは、御質問にお答えいたします。

まず、地方交付税どうなるのかということですが、おっしゃるとおり、総務大臣が1兆1,000億の増額を要望していると。何としても、これ実現していただきたいというふうに思っておりますが、果たしてどうなるのか、非常に心配されます。

そして、政府の行政刷新会議の事業仕分けで、町はどのような影響を受けるのか、あるいはまた、どのような交付金事業が行われたかということですが、当町に21年度交付される予定の主な交付金は、地方交付税交付金、まちづくり交付金、それから次世代育成支援対策交付金、電源立地地域対策交付金が上げられます。

地方交付税交付金については、一般財源でいろいろな経費に充てておりますので、省略させていただきますが、まちづくり交付金であります、これは土地区画整理事業、いわゆる新駅周辺整備事業に使われております。それから、新駅周辺の公共下水道整備事業の事業費にも使われております。それらあわせて、合計9億3,000万円のうち、3億4,000万円が充当されているということになります。

それから、次世代育成支援対策交付金、これは延長保育事業、3,600万円総事業費のうち、1,800万円がこれで充当しております。

それから、電源立地地域対策交付金、これは中部上北広域事業組合消防本部への負担金として、8,200万円を計上しております。

そして、このたびの事業仕分けによって、地方交付税交付金については、いわゆる算出方法の単純化、あるいはまた国が政策誘導しないと、抜本的な制度の見直しという結果であり、今のところ幾らの水準になるのか、全く見通しが立たない、予断を許さないというふうに思っております。

また、まちづくり交付金、これが財源委譲で地方に任せるとの仕分け結果になっております。いわゆる総額が保障されるのであれば、次年度もいわゆる駅周辺の関係で、これもかなりの額予定しております。何とか、この総額確保してもらいたいというふうに思っております。

それから、次世代育成支援対策交付金については、見直しを行うこととしておりますが、その内容については、特別会計による実施で、当面は地方自治体や受益者に過度な負

担が生じないように継続するという結果になっております。

次に、電源立地地域対策交付金については、交付金額の算定基準に含まれる火力発電所の比率の引き下げ及び交付金の使途については、地方にゆだねるということになったようであります。

以上のことから、来年度の予算編成の中で最も心配されるのが、まちづくり交付金であります。新幹線の駅周辺整備事業にとって重要な財源であり、財源の委譲はどういった形で実施されるのか、あるいはまた、これまでのような総額金額が見込めるか、不透明であります。これからの国の予算編成の進展というのを注視していかなければならないと思います。

来年度の町の予算編成については、事業仕分けの結果がそのまま決定されたということではない。流動的な面があり、国、県の情報に留意しながら、今のところ、従来の試算に基づいた予算編成を進め、必要の都度、いわゆる組み直しをするという予定にしております。

次に、自主財源２割で、来年度の予算はつくれるのかということであります。新政権による国家予算の計上については、今のところこれが決まったというのは、ほとんどないという状況です。報道では、それぞれ担当大臣は、自分のところの予算は増額したいというコメントはあるようではありますが、どれも不確定なものばかりであります。当町の来年の予算編成方針にも示しておりますが、不明な部分については、これまでの予算の計上というのをやるということで、その後の組み直しということになります。

最初の質問への答弁で述べましたが、まちづくり交付金のあり方、それから農家の個別所得保障も、まだ確定したものはないということで、正直言って、その対応に苦慮しているというのが現状であります。

しかし新幹線駅開業、これはもう大詰めを迎えております。それから住民生活の足元の課題、この解決についても、しっかり対応していかなければならない。必要な行政サービスを支えていくための資金の取り崩し、あるいはまた起債の活用、こういった財源対策をこれは行わなければならぬと、一部、そう思っておりますが、逼迫した財政状況を考えれば、これらの前提としての今までに増しても、事務事業の点検、効率化、合理化、あるいはまた、いろいろな事務事業の統廃合、こういったものも視野に入れて抜本的な見直しと、こういったものも加えながら、来年の予算編成について進めていきたいと、そう思っております。

そして、安心・安全の住民サービス、低下するのではないかとということであります。先にこれについて答弁をいたします。

住民に一番身近にある、この地方自治体としての住民の安心・安全の確保、これ最優先されるべきものであります。住民からの行財政に対する要望は、もう多種多様に及ぶわけですが、その内容については、当然優先順位というのがあってもよいと思っております。いわゆる、今やらなければならないもの、あるいはまた、もう少し先に送ってもい

いもの、そういったものを選択し、住民が安心して暮らせる安全なまちづくり、こういったものを念頭に置きながら、行政、財政運営に努めてまいりたいと思っております。

最後に、今後の見通し、それから対策の方向性ということで申し上げます。

当町は、平成17年の合併以来、行政改革大綱をつくりました。そしていろいろな改革、改善に努めてまいりました。まだ、道半ばという状況であります。

現在、町の財政状況であります。平成20年度決算においては、いわゆる財政健全化法ができて、これに基づく指標については、いずれも早期健全化基準に該当しないということであります。実質公債費の比率が、昨年度より0.6ポイント増加、起債が多くなっております。17.2%になりました。いわゆる、一つの目安18%に若干近づいてきました。気をつけなければならないと思っています。

こういった状況を踏まえて、今後次の二つを念頭に、行財政運営を進めたいと思います。

一つ目は、七戸町の行政改革大綱の早期実現ということであります。集中改革プランを立てまして、この状況を見ますと、目標を早期に達成しているものもありますが、今だ実現に至っていないと、こういったものもあります。こういうものは、早期に解決しなければならないと思っています。

そして二つ目、起債の適正な管理運営を図るということであります。財政再建団体の転落を防ぐためにも、適正な管理運用、これが必要でありまして、いわゆる計画的な事業選択、それから新規の起債発行を適正に保つ、そして余裕があれば、機会があれば、こういった起債の繰り上げの償還というのもしなければならないということで、将来の負担軽減に幾らかでもつなげていきたいと考えております。

それから、議員の皆様も御承知のとおり、今年度からの財政健全化法、これに基づく、一般会計から特別会計、そして一部事務組合、第三セクター、すべてあわせた財務状況、これが健全であるかどうかということが判断されます。これからもこういったことを念頭に置きながら、健全な安定した行財政運営ができるように努めてまいりたいと思っておりますので、御協力方よろしくお願いをしたいと思います。

次に、質問事項の3番目です。ふるさと納税、この関係で、今までどれぐらいの納税者、納税があったのかということでもあります。

法律施行1年目の昨年は、七戸町ふるさと寄附金取り扱い要綱を8月に策定いたしまして、実質8カ月で、5名の方から29万5,000円のふるさと納税をしていただきました。そして2年目の本年、ことは11月30日現在で、4名の方から120万円のふるさと納税をしていただいております。

2点目の、今後広く呼びかけ、郷土への納税、これを高める工夫はないかということあります。このふるさと納税については、現在広報と町のホームページで周知を図っているところではありますが、全国に散在しております、当町出身者への広く周知というところまでは至っていないと考えております。今後については、いろいろ検討しております。特

に、これから新幹線、このPR等も兼ねて、いま一度こういったものを検討して、いわゆるこのふるさと納税についても周知を図っていききたいと、そう考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（田中正樹君） 5番議員、よろしいですか。

5番議員。

○5番（盛田恵津子君） 我が町の財政状況は、よくわかりました。この国のほうの事業仕分けは、まだ判定であり、国会で予算決定されておりましたが、我が町でも大幅な財政改革をしなければならないと思います。合併してから5年、財政危機を乗り越えて、ようやくここまで来ましたが、さまざまな交付金の減収で、また、当町のいろいろな事業の再編とか見直し、仕分けをしなければならないのではないのでしょうか。

まちづくり交付金は、駅前整備事業に今使わなければならないのですが、総額満額をいただけるかどうかかわからないとなれば、もしそうなった場合、その事業が頓挫することになるのでしょうか。そのところもお知らせください。

それから、ふるさと納税ですが、ふるさと納税はふるさと応援寄附事業であり、優遇税制の対象になりますね。これから駅開業もあり、七戸をPRする絶好のチャンスですので、もっと呼びかけて寄附を募ったらいかがでしょうか。

また、寄附の使い道を指定していただいたらどうか。例えば、その寄附の案内の中に、一つ、まちづくりに関する事業、二つ目、文化・教育に関する事業、三つ目に暮らしに関する事業、四つ、その他町長が必要と認めた事業、そういうふうにして、自分で選べる寄附の募り方。そして、これら寄附金を財源とし、ふるさと日本一七戸のまちづくりをしますと書き、写真入りパンフレットをつくり、各高校の同窓会や小中同窓会、県人会などにお願ひしたらいかがですか。ふるさと応援事業であり、寄附をした方々がふるさと応援団になります。日本一のふるさとを目指して、このようなPR方法をしたらいかがでしょうか。

ちなみに、七戸のホームページにも、そのふるさと納税を載せておりますが、それとパンフレットを見ましたが、全然味気ないものであり、もう少しこれは写真入りで工夫する必要があるのではないかと思います。

以上、いかがでしょうか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） まちづくり交付金にかかわる事業は、いろいろな分野に及んでおります。例えば、観光交流センターも、そのお金一部使っておりますし、土地区画整備事業、それから駅周辺のいろいろな道路とか公園だとか、そういった整備とかさまざま使われております。実は来年度、新年度に予定されているのが、いわゆる牧場大通りの鳥谷部までの信号までの道路の整備、そういったものを予定しております。果たして、これがどれぐらいの水準になるのか、来なかった場合は、当然この事業は縮小ということになります。

す。非常に肝心のメーンの道路であります。ですから、そういった面での心配というのがありますし、駅周辺整備の中の道路、公園等も、まだその財源を予定している事業もあります。ですから、いわゆる駅周辺整備の関係だけで、まだ事業費の2割の事業が残っております。そういったものに影響が出るということで、予定どおりの開業までの全体の完成というのが見込めないという可能性も出てくるということで、非常に大きな影響が出るというふうに思っております。

それから、いわゆるふるさと納税にかかわるいろいろな寄附といいますか、そういった納税の周知であります。現在いろいろな組織、実は調べておりましたが、七戸高校の同窓会の支部というのが、今のところ組織で一番大きいということみたいであります。

それから、他町村の例を見れば、東京何々会というのが、東京七戸会というのは、ちなみにあるのかということでは、ないことはないそうですが、余り活動されていないと。ですから、こういったものも実は掘り起こしをして、開業に合わせていろいろなそういったPRも合わせ、あるいはまた寄附、そういったものも募りたいと。ふるさと納税も、将来これからお願いをしたいということで、検討してみたいというふうに思っています。

それから、御指摘のホームページで、非常に味気ないというお話しがありました。いま一度点検をして、もっときちっと興味を引くように改善をしたいと、そう考えています。

○議長（田中正樹君） 5番議員の再々質問を許します。

○5番（盛田恵津子君） ふるさと納税は、ぜひ実現していただきたいと思います。今、七戸町を売り出す絶好のチャンスと思います。

それから、予算のほうですが、政府予算案決定まで、まだ何とも言えないと思いますが、不測の事態に備えて、いろいろなさまざまなシミュレーションをしておいたほうがよいと思います。

また、先ほど町長が言いましたように、七戸町の財政も厳しくなっております。ここでもっと思い切って、公共事業及び公共施設等の統廃合を断行する必要があると思います。このことについては、町民も十分理解していると思いますので、ここで思い切ってやらなければ、赤字転落団体になるおそれがありますので、今から十分に注意してやっていただきたいと思います。

答弁は要りません。これで質問を終わります。

○議長（田中正樹君） これをもって、盛田恵津子君の質問を終わります。

このまま続けたいのですが、皆さんいいですね。もしトイレに立つ方があれば、途中で立ってください。課長さん方もどうぞトイレに行きたい方は、質問の最中でもどうぞ。

次に、通告第4号、7番田嶋輝雄君、発言を許します。

○7番（田嶋輝雄君） おはようございます。ちょっと前段ですけれども、先月、国の行政刷新会議において、来年度予算の概算要求の妥当性に対し、事業仕分け作業が実施され、一連のやりとりがメディアで公開され、税金の適切な使い道に、納税者感覚では考えにくい税金の流れや体質が暴かれ、一連の過程を知ることができたという、一定の評価

と、一方、現場の事情を知らない、専門知識の欠如であるとか、政権交代のマニフェストを重点政策の実現に向けた激情的なパフォーマンスである、こういった二分した大方の見解が紹介されておりました。

中でも、特に先ほど盛田議員のほうからも質問がありました、地方交付税、あるいはまちづくりの交付金等々の見直しがありました。最近では、鳩山政権の目玉である農家の個別所得保障においても、財務省より農家や自治体に一部負担の主張をしていることに対し、大反発が上がっております。私が今述べたのは、ほんの一例にしかすぎませんが、今後政府決着で、どこまで落ちつくのかわかりませんが、最近こうした政策のぶれが多くなって、予算編成の不透明な状態に対し、異口同音に全国から不満の記事が書かれていることも事実であります。今後大変心配されることであります。

こんな厳しい時代背景の中にあって、私ども七戸町は合併して5年目、町長が誕生して9カ月目になりました。今後の方針の中で、農商工連携の強化について、そしてまた、現状と今後の取り組みについて、産業開発部局新設について、こういったことに対して質問を伺いたいと思います。

先般の5日、6日の両日にわたって、新幹線の開業1年前の記念イベントが開催されました。今のところ着々と周辺整備がされておりますが、地元住民はもちろんのこと、隣接市町村、各関係機関の大勢の方々がどれだけの波及効果を期待されているか、町の役割の大きさ、責任、このことを強く実感させられました。町長はどのように考えておられるでしょうか。

そこで、盤石な七戸町を形成していくためにも、さらなる農商工の連携の強化を図り、地産地消、食育、食品の開発、工芸など、地域産業の振興策を積極的に一体となった取り組みをしてこそ、我が町の活性化に大いにつながると思います。

まず、現状といたしまして、かつては旧七戸町商店街もにぎわいのあったころは60店舗以上、あるいは80店舗以上と言われておりますけれども、あったそうですが、今ではどうでしょうか。郊外の複合型商店施設に客が流れ、空洞化が進み、シャッターがおりている店舗が多数散見されます。今後改善に向け、積極的な取り組みが期待されております。

一方、農家の動向といたしまして、農産物に付加価値をつけて所得向上を目指しておりますが、今後はさらに業者との情報交換を活発にし、消費者の求める商品を新しい技術を導入して、新たな加工品の開発がふえていくと言われております。しかし、ブランド商品化、販売するまでに、専門的な知識や法律の制約などもあり、行政が産業開発部局の窓口を開設し、一体となって将来のビジョンを設計し取り組むことで、多岐にわたっての商品開発に期待が持てると考えます。町長はどのような考えを持っているのか、今後積極的な取り組む所信を期待し、質問を終わります。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 農商工連携の現状、それからこれからの取り組み、また、担当部

局の新設等御質問がありました。お答えいたします。

この農商工の連携は、農林漁業者と中小企業の方々が、お互いの技術、それからノウハウ、こういったものを持ち寄って新しい商品やサービスの開発、あるいはまた販路の拡大、こういう取り組みで経営の向上、改善を図ることとし、これを支援するために、平成20年7月に、農商工等連携促進法が施行されております。

当町では、七戸町商工会が全国商工会連合会の支援というのを受けて農商工連携セミナー、こういったものを実施し、豊富な地域資源である農産物を利用した加工品づくりの技術指導など、活動を継続的に展開されておられると。そのほか、農商工連携の浸透を目的に、農産物加工試作品の試食、支援、これを商工会青年部と共催で開催するなど、積極的に活動をされておられます。

これからも、中央商店街の空き店舗を利用した加工品のテスト販売、これまで実施した加工品の完成度を高めるための事業、それから販路の拡大事業、こういったものにも取り組むということとしているということでもあります。

私も農林関係、あるいはまた商工業関係、それぞれが積極的な取り組みをされていることは承知しております。これに対応したいいわゆる課の新設というのは、これは今の時期でできませんけれども、いわゆるそれを担当する担当部局というのは、これある程度検討していかなければならないというふうに思っています。

そして、それぞれが持っている情報の共有化、さらなる商品開発、販路拡大、これを推進するために、農林関係、商工業関係、行政、一体となった農商工連携促進協議会、こういったものを設立したらいいではないか、こういうのは可能であると考えていますので、いわゆる関係者、関係機関、設立に向けた協議に入りたいと思います。

また、既存のイベントや新幹線開業イベント、あるいはまた、首都圏における物産展など、積極的に活用して商品の紹介、販売促進、こういったものを図っていきたいと思っております。御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（田中正樹君） 7番議員、よろしいですか。

7番議員。

○7番（田嶋輝雄君） まず、厳しい時代であればあるほど目標を持って、やはりそれぞれの分野で、私どもの商工会が二つある、農協が二つある、その他それぞれの団体がそれぞれ一生懸命やっているということはわかります。しかしながら、一つの目標を持ってやるということが、まず大前提ではないのかなと、私はそう思っております。したがって、これからどれだけ私どもの町が介入していくか、あるいは時には誘導していく、時には脇役になっていくかということが、まず第一だということを大前提に説明しておきたいと思っています、さらに。

まず、私どものこの新幹線の開業でございますけれども、私たちが本当にこのビジネスチャンス、大きな私どもの発展という意味では、ビジネスチャンスになるのではないかな

と思います。それはもちろん、ものの考え方によります。どう私ども、リーダーシップをとるかということにも大きく左右されるということでございます。そういった意味では、私たちの駅というものの、ただ単なる通過点の駅にするのか、あるいは積極的な取り組み、あるいは住民等の夢、あるいは希望というものを実現するという、そういった大きな駅にするのか、これはこれからの、またさらにリーダーの考え方一つでございます。

そしてこの駅に、まず60億円強のお金が注ぎ込まれるわけでございますから、当然ここには、私どもは費用対効果というものも出していかなければならないということも大前提であるわけでございます。そういったときに、このままにしておくかどうかということとは、まず先ほども何回も繰り返しておりますけれども、リーダーの一つ考えであるということの基本にして、四つの質問をいたしたいと思います。

一つは、連携の促進法が施行された。これは平成20年7月に施行されたということでございますから、こういったすばらしい、先ほど説明した内容であるにもかかわらず、七戸町もやはり積極的な姿勢を示すのが大事ではないかということを、まず問いたいと思います。

そこには、商工会あるいは旧七戸地区の商工会青年部たちが一生懸命活躍しているということも、私ども聞いております。しかしながら、それぞれの商工会二つある、農協も二つある、あるいはそれぞれの団体もある。しかし、温度差がかなりあるような気がいたしますので、そこもやはりリードをとることが大事ではないかなということをつけ加えておきたいと思います。

二つ、新しい新設ができないと、こういうふうな、今のところはできないということでもありますけれども、やるかやらないかだけの違いだと思います。そういうことでは、私は積極的な姿勢が欲しいと思います。

三つ目に、農商工連携協議会の設立は、可能であるということでもありますけれども、不可能でもある、このことも裏にあるわけです。先ほど、でも可能である、積極的に取り組みたいと、こういう私は受けとめましたので、ぜひ頑張っていただきたいと、そう思っております。

それから、商品開発する上で、イベントをやはり町も積極的に回数をふやしてほしい。やはりそういった試食会、商品をブランド化する上では、その工程があるわけですから、そういったステップアップした回数をふやして、みんなに機運を盛り上げていただきたい、そういうことをまずどのように考えているか、この四つをどのように考えているかということをお伺いしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） それでは、四つの御質問ありました。お答えいたします。

農商工連携促進法を施行されました。積極的に町としてリードをとれということでもあります。当然であります。新幹線の開業というのは、一つの活性化に向けたチャンスだと、起爆剤になる。これを利用して、いかに今までないような活性化策をとっていくかという

のが、町の一つの振興につながるポイントになると思っています。ですから、先般の5日、6日の物産の販売で、いわゆるこういった商工会青年部、あるいはまた、一部農業者と一緒に商品等もいろいろと拝見させていただきました。いっぱいつくっているなというのを見ております。今後いわゆるその中に入って、そういった積極的な役割を果たしていきたいと思っています。

それから、いわゆる担当する課と言うよりも、今当然、今行財政改革の中でのそういった課の統廃合というのを進めております。ですから、そういった中で、いわゆる担当する部署というのをきっちり設けて、そして連携をとりながら、当然農と商ですから、いわゆる農林課、あるいはまた商工観光課、これをうまく連携させるような、そういった体制で事を進めるようにさせたいと思います。協議会についても、早いところ検討して進めたいと思います。

そして、実は町内に、いわゆるこの法律施行以前に、いろいろな組織、団体がありまして、それぞれ食品であるとか、あるいはまた工芸品であるとか、いろいろなものをつくっております。そういった、あるいはまた観光の商品等もそうであります。そういういわゆる個々のものを開業に向けて、今度はまとめる段階だと。ですから素材というのはいっぱいあります。それをいわゆるよく磨き上げて、そして一つの商品、まちとしての一つのものにまとめ上げていく今時期に入っていると。ただし、これもいわゆる開業当日まで向けて、ゆっくり時間かけるわけにはいかないと。その前に、いわゆる全国に向けてのPRというのを、期間がこれ必要になります。ですから、開業の何カ月か前に、こういったものをきっちりまとめ上げて、一つの商品、いわゆる世に問えるようなものをつくって、そして売り込んでいくと。活性化に向けてつなげていきたい、そういう姿勢でこれからも進めていきたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（田中正樹君） 7番議員、よろしいですか。

7番議員。

○7番（田嶋輝雄君） 最後に、今聞きました、強いリーダーシップを持って、この運営に当たっていただきたい、このことを要望して終わります。

○議長（田中正樹君） これをもって、田嶋輝雄君の質問を終わります。

昼になりましたが、一人だけ残っているのですが、皆さんどうですか。お昼休憩しますか。続けますか。休憩しますか。（「休憩」という声あり）

昼食のため、暫時休憩します。1時まで。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

通告第5号、16番白石洋君の発言を許します。

○16番（白石 洋君） 今定例議会において、4点について質問をいたしますので、町長より前向きな答弁をお願いをしたいと思います。

まず、質問の第1点であります、新年度予算と公約についてであります、ことし4月、新町長誕生以来、足かけ9カ月の月日が経過いたしました。選挙戦の最中には、あれもやりたい、これもやりたいとやりたいづくめであったろうと思いますが、当選以来今まで、どのような思いで過ごされてきたのか、その御感想をお聞かせくださればと思います。

また、我が国も、これまでの長い自民党政権から民主党政権へと変わり、これまでの政策や仕事の中身についても、新政権のマニフェストにより、多方面にわたり再検討しております、いわゆる事業仕分けをしているわけであります。この事業仕分けをしたことによって、その事業がなされるのか、あるいは中止になるのか、そして予算配分がなされるかなど、当町の新年度予算編成に当たっても、大変な御苦労があるのではないかと予想されております。

町長は、町民一人一人の暮らしを大切にする七戸町でありたいという総括的なビジョンのもとに、6項目にわたり選挙戦で公約をいたしております。

その一つには、新幹線七戸駅開業による地域の活性化、二つには、地域産業の振興、三つには、健康・保健・医療・福祉の柔軟な連携による少子化対策、四つには、七戸町らしい教育・文化の充実、五つには、基盤整備を今まで同様に継続し、町民の快適な生活を推進、六つには、行財政計画をよりスリム化、より健全化に向けて継続推進とうたっております。公約されているこれらのどれ一つとっても、大変重要な大事なことでありますので、しかしそう言っても、すべてお金のかかることも事実でありますので、厳しい予算配分の中で、町長は新年度予算に向けて、公約をどのように実現していこうとしているのか、お伺いをしたいと思います。

次に、役場職員の資質の向上を図り、住民サービスと来町者への対応を図れという質問であります、新幹線駅舎ができることによって、他町村から駅周辺やまちづくりがどのように行われているのか、特に駅前に新築中の農産物直売所、道の駅、美術館等々へのお客様が多く来ることは間違いないわけであり、また、町に住む皆さんに対する住民サービスに努めるためにも、役場職員一人一人が自分自身を磨いておかなければならないと思います。

私も、これまで多くの職員の方々を見ておりますが、役場においでになった方々への対応はなかなかのものがあり、実に立派な対応をしておられると思っておりますが、町民の方々の中には、廊下ですれ違っても、こちらから声をかけないと素知らぬふりをする職員もおりますよと言うのです。このことも確かでありましょう。一事が万事すべてよしというわけにもいかないでしょうが、素知らぬふりの職員であってはならないのです。

とりわけ、ことしは役場職員による不祥事が発覚され、この役場を去りました。実に悲しく残念な出来事でありました。そして、また、世の中には心に病を持つ人の何と多いことか。職員の中にも、こうした事実の中で入院や自宅での静養などをされている方もおられると聞きます。精神的にも疲れているのでありましょう。自分自身を取り巻く環境や社

会、そして日常生活の中において、自身の意にかなわなかったり、経済的な状況の影響もあるかもしれませんが、少なくともこうしたことなどは、職場の中で、仲間としての周りの方々のちょっとした気配りや思いやりなど、小さな支えが大きな支えとなって、やがては立派な社会人へと成長されていくことでありましようから、各課においても、課長を中心にして職員の健康状況などをチェックしながら、明るい職場づくりに専念されますよう、お願いをしたいと思います。

そしてまた、町長には、職員の適材適所の人事配置にも、ぜひ心を配ってほしいと思います。そうした上で、他市町村から来町されるお客様へのおもてなしの心、そして住民サービスのため、これまで以上の成果を上げるためにも、新幹線開業を絶好の機会としてとらえ、職員の研修や他市町村の先進地視察を行い、我が町の優秀な職員をさらに磨きをかけて、職員の資質の向上を図るべきだと思っておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

また、町長も合併して5年目を迎えました。職員の採用については、七戸地区、合併前3年、天間林地区は、1年ぐらい前までは採用がなかったと記憶しております。現在、職員の一番若い方で27歳と聞いております。合併時には、254名もの職員がおりましたが、現在は200名ちょっと。いわゆる年に10名ぐらいずつの方々が退職されたわけですが、それでもまだまだ多いとされていますので、職員の採用ということについては、なかなかの判断が必要だと思っておりますが、しかしそうは言っても、余り年代の差があり過ぎても、決してよい結果を生みませんので、新卒者の採用のみではなく、実社会の経験者などを組み入れながら、次年度あたりにでも、そろそろ役場職員の採用に踏み切ってもいいのではないかとと思われるのですがいかがでしょうか、お伺いをいたします。

3点目は、上北横断道路の今後についてであります。御承知のように、六戸町犬落瀬地区から東北町大浦までの7.7キロが上北道路であり、大浦地区から七戸町の附田向まで7.8キロが上北天間林道路であります。これらについては、工事が着手され、その流れも順調、しかも上北道路については、2012年までに完成されると明言されており、まことに喜ばしい限りであります。問題なのは、附田向から国道4号後平地区の約10キロ余りが未着工区間であるので、新規事業は認めない、あるいはまた休止などという表現がなされており、国直轄事業として進めておられるにもかかわらず、まことに心配な事業仕分けのあり方だと思っております。これは青森県にとっても、道路整備計画上の大きな政策課題の一つでもありますし、地元である我が七戸町も、新幹線時代を迎えての交通のかなめである町としての重要な位置を占めていくことになるわけでありましようから、上北横断道路26キロの道路整備については、目をこらして、その行く末を見守りながら、国土交通省東北地方整備局青森・仙台北省に対して情報の収集、陳情等、そして青森県当局とも綿密な連携のもとに推し進めていく、いわゆる陳情仕分けの新ルールに乗せて推し進めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

終わりに、新幹線開業に向けてお伺いいたします。

新幹線開業については、平成22年12月5日になるのではないかと予想が専らであります。北国に住む者にとっては、12月は雪の降る季節でもありますので、できれば10月ごろにされたほうがいいのではないかと勝手に思っているところではありますが、開業に向けて、去る11月18日、e5系の新型車両が初めて本県入りしたというニュースが報道されておりました。そんなニュースを見るたびに、本当に新幹線が我が町を通り、中間駅ができるのだという実感がわいてくるのであります。

中でも、車両のセンター部分のピンクのラインは、我が七戸町と同じツツジをイメージしていると言うのですから、まことにうれしい限りであります。

町としても、開業に向けて各種の工事を発注しておりますが、そのどれもが予定どおり順調に推移していると担当課から伺っておりますので、安心していらっしゃると思います。

さて、開業に向けて、この七戸十和田駅を利用すると思われる上十三地域の人口は、約19万1,000人。下北郡8万3,000人、浅虫以南あわせると、ざっと30万人近いものになりましょうが、しかしそうは言っても、百石、六戸、十和田市の一部は、八戸駅利用、また、東北町、野辺地町なども、在来線のことを考えますと、必ずしも、この人口の割合が甘いものではないと思われませんが、少なくとも20万人近くの方々の利用駅になることでありましょうから、駐車料金の設定、二次交通の連携等を密にしながら、ぜひ始発及び最終列車を、この七戸十和田駅に停車できるようお願いすると同時に、そのためにも利用客の増を図り、一人でも多くの方々に、この駅を利用してもらえよう運動を展開していくべきであると思います。

しばらくぶりでふるさとに帰ろう、ふるさとを訪ねようを合い言葉に、各種団体や親戚、知人、友人に声をかけていただくための会議を起こしてほしいと思います。そして担当課は、ポスター、パンフレット、ガイドブックなどの作成を急ぎ、PRに心がけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、この4点について、この場からの質問を終わります。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 白石議員の御質問にお答えいたします。

まず、新町長としての、これまでの期間をどのように受けとめているかということですが、町長に就任をし足かけ9カ月、数えれば7カ月半であります。その間、議員の皆様を初め、町民の皆様方の御指導、御協力をいただきまして、意欲的に仕事をさせていただいております。目指すものは、明るく健康的で活力あるまちづくりであります。しかし、今国の政治経済、激動、激変の渦中にあり、それを受けての町政も、容易ならざるものがあります。そんな漠とした状況にあっても、よく目をこらし、町の発展のために最大限努力をしてまいりたいと思っております。今後とも、よろしくお願いを申し上げます。

次に、新年度予算と公約についてであります。

新年度予算編成に当たり、厳しい財政の中、選挙戦での公約を、どのような順序で実現

していこうとしているのかという御質問であります。

御質問のとおり、さきの町長選挙で六つの公約を掲げました。その公約の実現に向けては、現在まず新幹線七戸十和田駅開業に向けた事業を実施中であり、その中に産業振興あるいはまた地域活性化、公約に関する幾つかの事項が含まれております。これから開業、あるいは開業後と長期にわたるものもあります。それら実現に向けて、着実に進めていきたいと思っております。

また、少子高齢化対策の中での子供の医療費、中学生までの医療費の現物給付、あるいはまた、就学前児童の季節性のインフルエンザのワクチンの助成、それから産婦健診、こういったものも、我が町だけのものではあります、既に実行されております。あるいはまた、今回の補正予算にも、産業振興にかかわるJAの加工施設でありますけれども、いわゆる農商工連携、あるいはまた農業の独自産業化と、こういったことで関連がありますが、そういうものにもかかわるものが含まれております。しかし、内容によって、今後いわゆる国の予算との関連、そういうことで情報収集をし、検討を要するものもあります。特に新しい政権になって、政策が大幅に変更されているものもあります。それら内容をよく見きわめながら、いわゆる柔軟に対応し公約の実現、そういったものに向けて取り組んでいきたいと思っております。

また、来年度の予算編成に関しては、盛田議員の御質問でもお答えしておりますが、事業仕分けの結果が、そのまま決定ということではなく、流動的な面がまだ多々あります。国、県の方針が、町の予算編成に当たって大きな影響を受けます。こういった情報に特に留意しつつ、当面はこれまでの手法、試算に基づいた予算編成作業をすることにしております。

また、国の来年度の予算編成は、大きな転機を迎えようとしております。私は、常に町民の安心・安全な暮らしを守るということを最優先に、国、県の施策の変化によって、町民に何がもたらされ、何が不足なのか、必要なのか、こういったことを十分に考慮しながら対応方法を検討してまいりたいと考えております。その上で、私自身公約実現のための事業と、こういったものも精査していかなければならないと考えておりますので、御理解のほど、お願いを申し上げます。

次に、職員の資質向上を図り、住民サービスと来町者への対応を図れということであり、先進地視察研修などを行っての職員の資質向上を図るべきとの御質問であります。現在職員の研修については、青森県自治研修所で行われている各種研修会を中心に、計画的に参加させております。

御質問の先進地視察研修については、議員も御承知のとおり、合併後、交付税等が大幅に減額されました。このため、財政状況が逼迫し、当町では行財政改革の集中改革期間として、合併後5年間実施してまいりました。議員各位に対する手当の削減、あるいはまた職員の定数削減、給与削減等、いろいろな手を尽くしてまいりました。この中に、職員の旅費というのにも含まれております。いわゆる研修旅費ということでもあります。

現在、職員の視察研修費の予算、それはここ数年計上しておりません。最近は、それに変わって電源地域振興センターの負担で行っている各種研修会、あるいはまた、市町村振興会でも旅費の補助制度があることから、それらの利用も含めて、職員の各種研修へ、積極的にこれからも参加させていきたいと思っております。

また、いわゆるメンタルヘルス対策、そういった御質問もあります。ここ数年、体調を崩す、そういう職員がふえております。職員互助会主催でありますけれども、いわゆるメンタルヘルス研修、ここ3年間継続して実施しております。職員の適材適所、こういったお話もありました。この辺もいま一度考えて、その辺十分に配慮しながらの職員へのいろいろな対応をしていきたいと思えますし、また、御指摘のとおり、いわゆる公僕として、公務員としてのいわゆる来庁者に対する不適切な対応と、こういったものも実は耳に入っております。この辺も再度しっかり教育をしてみたいと思っております。

次に、来年当たり、職員の採用をしてもいいのではないかという御質問であります。

職員の定数管理につきましては、ただいま議員から御指摘がありましたように、合併後5年間の集中改革期間、職員採用を控えてまいりました。これは、合併の計画の中にもあります。それをさらに延長して、今、5年間ということにしております。

合併当初、257名の職員数でしたが、平成21年、いわゆる今年度4月時点で211名となっています。この数字は、集中改革期間で、いわゆる1年後の平成22年の4月の目標よりも、既に3名ほど職員の数が少ない。ですから年度比較でいけば、10名以上が、そういった面で職員の数が少ないということになっています。したがって、非常に職員の負担というのにもふえているのも事実であります。それから、ある一定の年代層がいて、こういった問題も出てきております。

しかし、経済情勢、非常に改善しないという状況であります。若年層、就職もままならないという今日、幾らかでも希望を与えるためにも、また、町の状況改善ということのためにも、平成22年度に採用試験、これを行い、23年度から若干名の職員採用を検討しなければならないと考えております。

そして、また、5年間の集中改革期間も、今年度末で終了ということになります。新政権となり、交付税等まだ先行き見えない状況であることから、この新政権の政策等を注意深く見守り、継続して行政改革は進めていかなければならないと思っております。この辺の両方のバランスをうまくとりながら、これから進めていきたいと思っております。御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、上北道路の今後についてであります。

これまで順調に、極めて順調と言ってもいいと思います。上北道路が事業着手されて進めてきましたが、これからと思うときに、いわゆる一部中断ということになったようです。非常に残念であります。

今後の方向性を示していただきたいということですが、平成17年に一般国道45号三沢・天間林間26キロメートルのうちの、先ほどの内容でありました、いわゆる上

北道路 7.7 キロ区間が順調に工事が進められ、2012 年開業ということになります。大浦の間です。それから、その次の区間、上北・天間林の 7.8 キロ、附田向までであります。今年度、途中でありましたが、いきなり 1 億円の予算がつかしました。測量あるいはまた地質調査等、今も行われております。この勢いで、残る区間という実は県のお話もございました。国土交通省の春の時点では、地元の青森河川国道事務所からの情報もございました。全線一気に、次年度に向けてのいわゆる計画発表という情報も入っておりますが、ここへ来て最後の、いわゆる最終区間が天間林道路ということになるそうありますが、10 キロ余り、これが残念ながら道路整備の予算の削減、あるいはまた新規路線のいわゆる行わないと、こういう新政権の方針のもとに、残念ながら事業中断ということになりました。非常に残念に思っております。

この中でも、特に上北・天間林道路 7.8 キロであります。これも実は完成年度が明示されない区間ということで、今後事業費削減の対象区間になるのではないかというようなことも言われております。そうなってくると、2017 年全線 26 キロ開業というお話しがありました。一応そういう大きい目標で進んでおりましたが、その全体のいわゆる目標というの、大幅にずれ込むというおそれがあります。非常に地域の活性化、あるいはまた、いわゆる津軽地方、県南地方を結ぶ本当に基幹となる路線であります。こういうことで、町の活性化にとっても非常にマイナスになるということでもあります。これから町として、いわゆる県と協議をしながら、上北横断道路全線の早期完成に向けて、いわゆる陳情の手法も相当変わっているみたいです。いろいろこの辺協議をし、検討をしながら、また、開通、開業に向けての努力をしていかなければならないというふうに思っていますので、さらなる御協力、お願いをしたいと思います。

次に、上十三、下北郡、それから浅虫以南の人々の当駅の利用を考えた場合の始発、それから最終、これを七戸十和田駅に停車させるべきだと思うが、いかがかの御質問であります。全く同感であります。東北新幹線七戸十和田駅は、上十三、下北地域における広域交通の結節点としての役割を担う重要な駅であると思っておりますし、いわゆるそういった圏域の人口が、あわせれば 30 万というの、そのとおりだと思っております。そして、始発及び最終列車の停車、これはもとより、できれば青森県に三つしかない駅の真ん中でありますので、すべての列車が停車するよう、これからも JR に向けて陳情活動、要望活動をしていきたいと思っております。

先般、JR 盛岡支社並びに JR のいわゆる東京の本社に、実は私もそういった面での県と一緒に要望を行いました。できるならば、すべての列車をとめていただきたいという要望であります。それについては、ダイヤの発表が、おおむね今までの例からしても、大体開業の 3 カ月前ということでもあります。その日に向けて、十分に検討したいという、いわゆる社長のお話しもありましたが、なかなか、まあ八戸ですらどうなのかという今お話しもあります。それに向けて、八戸市もそういった要望活動をしているようではありますが、これから我が町も議員皆様方と一緒に、あるいはまた、いわゆる駅圏域の各市町村と連携

をとりながら、その停車本数、そういったものでの要望活動をしていきたいと思っております。その節は、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、利用客の増を図って、ふるさとに帰ろう、訪ねよう、これを合い言葉に、今から計画を立てるべきであるが、いかがかという御質問であります。町民の長年の悲願であった七戸十和田駅の開業でありますので、私も一人でも多くの方々に利用していただける駅になるようにと願っております。町としても、今後一人でも多くの方々に利用してもらえよう、各種イベントの開催等も有効な手段の一つではありますが、例えば首都圏等にある青森県人会、七戸町出身者等で組織する団体等をお願いをし、ふるさとを訪ねる、そういった企画等をしていただくなど、関係機関並びに団体と密接な連携を図りながら、誘客につながるような有効な方法、そういったものを検討し、取り組んでまいりたいと思っております。特に御協力をお願いしたいと思っております。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 16番議員、よろしいですか。

16番議員。

○16番（白石 洋君） 小又町長さんは、いわゆる村長さんを経、あるいはまた助役さん、そしてまた副町長さんを経て、今日があるわけでありますので、それなりの流れについては、非常によく存じ上げているのではないかというふうに、町全体の行政を存じ上げているのではないかと思いますし、また、これまでも、先ほども答弁にありましたように、中学生までの医療費やなんかについても非常に前向きに考えておられる。そしてまた、それをまたスピーディーに実行されておるというふうなこと等も、確かに今そのほかにも、今のこの新型インフルエンザの関係やなんかもありまして、ワクチン云々なんていうようなことに対する臨時議会を招集しての予算執行等については、非常に他町村に比べて、大変な町長としての役割を、私は果たしているのではないか、そういうふうに私は高く思っているわけです。

ただ、一番私心配なのは、皆さんもこれは十分御承知のとおりでありますけれども、よく選挙のたびに、商店街の活性化という言葉が必ず出てくるわけでありますけれども、しかし七戸地区を見ても、天間地区を見ても、非常に寂れてきていますし、郊外型のあいう大型店舗がどんどんどんどんできる。サービスもチラシもどんどんどんどん入ってくるというふうなことのような状況でありますので、大変だと思うのですよ。特に一番困るのは、後継者がいないということです。仮に町で店舗をある程度、これをつくったから、これであなたの店は、ここに入っておやりになったらいかがですかと仮にやってあげたにしてみても、後継者もないまで、いわゆる商店街が弱ってきているわけです。もちろん、これ元気な方があって、新しい商品の開発やなんかに向けて、積極的にやられておる方もおるわけですが、この辺のあたりがこれどうなのかなと、こう思うのですよ。かと言って、町の財政だって、19年あたりは公債比率が18.2%などという、いわゆる赤信号を越えるようなところまで行っているところまで頑張って、いろいろ行政進めて

きたわけであります。今おかげさまで、3カ年の平均で17.2%の今比率だと言うのですが、これだって、来年度は新幹線に向けても、約35件の工事物件の中身で、約10億の工事を発注しなければいけないというふうなこと等もあるわけですので、これ町長もそれもやらなければならない、いやこっちはそうだと、今話したように、商店街のほうはそうだと言う、今度は商工会も二つある、農協も二つある。これどうなっていくものかなというような思いもあるわけですね。まちづくりに関してですね。そういったことを、この6項目の中で、大変でありましょうけれども、しかし町民の皆さんの期待にこたえるように、そしてまた、町長が公約したこと等については、少しずつでいいから前向きな姿勢で、みんなでこうして行くよと、こうして行こうよというふうなことをはっきりと伝えるというのですかね、そういうふうなことに誠心誠意努力していただきたいと思うのですが、例えば今お話しされた商店街等に対しても、どういうふうに思っているかというようなこと。

私一つ提言したいのは、何日か前の新聞に出ておりましたけれども、野辺地町で、いわゆる子供漫画館というのを、いわゆる町内の方か、あるいはまたいろいろなゆかりのある方々にでしようが、古い本かもしれませんが、漫画館を開設したということもありますから、町も空き店舗いっぱいあるわけですよ。とは言いながら、その空き店舗もなかなか、何十年來の建物でありますので、手をつけると、これもまた騒動だという面はありますけれども、しかしそうは言いながら、例えば公民館前の昔の電報電話局のあいているところをお借りして、その辺のあたりで子供漫画館をやると。これは大きくなくていいと思うのですよ。地域地域に二つぐらい、子供会だとか母親クラブとかさまざまな方々、町内会長さんたちと相談しながら、何でも負担していければいいわけですから、やっぱり7時なんていっても、七戸の町だれも歩いてませんからね。これではとても、新幹線を迎えて、開業を迎えてなんてやってられないから少しずつでも、そしてまたこれ天間地区のほうにも、そういうところを設けてあげても私はいいいのではないかなと。子供たちの教育のためにもなります。漫画漫画と言いますけれども、漫画にもさまざまなものがありますから、本当に見るに耐えかねないような漫画だっていっぱいあるわけですよ。漫画喫茶まであるというぐらいなのですから、そういうことも含めて、ひとつその辺のあたりをどういうふうに考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、役場職員のことですが、これは私も余り今言いたくなかったし、いよいよ私もやっぱりある程度議員としては言わざるを得ないと、口にふたをしているわけにもいかないということで、あえて言いづらいことを申し上げたわけですが、それにしても本人も大変でしょうし、家族の人たちも、また心配して大変なのですよ。だから、また役場だって人が1人やっぱり欠けるということになると、自分に仕事としての負担がかかることは大変なものですから、そして人を減らしてくる。採用していけないでいるといういろいろなジレンマもあるわけですから、その辺のあたりの調整を、町長ぜひひとつとって、やっぱり副町長いるわけですから、副町長も余り機械に向かって部屋にいない

で、たまにほら吹きに歩いたほうがいいですよ。おお、課長どうしてる、間に合うかって、来年例えば新幹線、もう35件ある、10億だが、設計はどうなっているって、間に合うかとかという、そういう冗談を、冗談ではなんだけれども、やりながら、やっぱり励ましながら声をかけ合って、やっぱり明るい役場をつくっていったほうがいいなと思いますので、その辺も、副町長にもぜひお願いをしていきたいと思います。その辺のあたり。

それから、町長さん、何名採用するかわかりませんが、大体、余りこういうのもうまくないですね、余り生臭いような感じもしますから、わかりました。前向きに採用されるということです、ぜひそのようにお願いをしたいと思います。特に、先ほどお話ししましたように、新卒の方だけでなく、社会でいろいろな分野で活躍している方で、私も町のこの行政に一躍担ってみたいという若い人たちの採用も、これ考えてみてもいいのではないかと思います、その辺のあたりはいかがですか。

それから、陳情の件ですけれども、町長さんも今まで自民党政権の中で過ごしてきたわけ、皆さんがそうなわけですから、中でも町長さん人がよ過ぎますからね、今より自民党の方々に、いやあの方にもこういうことで世話になった、こちらの方にも世話になったと、ちょっと手のひらを返すような陳情体制になるような感じもしないわけではないと思いますけれども、やっぱりルールがあって、そうだと言うから、そんなのにちょっとふあわるいなんて言ってもらえないから、1回行けばいいわけですから、ちょっとつらんつけなく行ってお願いをするのはするというふうな対応をぜひとって、これはばんばんばんばん先に進めてほしいなと、こう思います。

それから、新幹線のことでですが、先に質問したのからの再質問というふうなことです、ちょっとあれですが、家畜改良センターの門のあるところから横に、今までの計画では立派なツツジがぐわっと植えられましたから、しかも去年に比べて、この間にまたことは1本ずつ挟んだわけですから、これ見事なものが私は、花が見れるのではないかなと期待しているのですが、ただ今度新幹線の入り口の、いわゆる国道4号線からあの牧場通りが、ちょっとそれを見ますと、ちょっと植えているツツジがまだ小さいものですから、ちょっと見劣りがするというふうな気もしないではないのは、皆さんそう思っていると思うのですが、この辺にまた、それこそ何とかかんとかうまい方法で、いやさすが七戸の駅の前であるなと、大したものだなと、こう言われるようなことで、あれ何か一考してほしいなと、こう思うのです。間に挟むとか、あるいは寄せるとか、何かにか方法があると思うのですが、その辺のあたりはいかがでしょう。

とりあえず、そんなことをちょっと再質問したいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、既存商店街の活性化の件であります。特効薬があれば、全国もうほとんどの市町村みんな悩んでいますけれども、悩まなくても済むと思うのですが、事ほどそう簡単にいかないというのは、もう簡単なものではないというふうに思っ

おります。特にもう長年地元の商工会の皆さんも、自分のなりわりだと、仕事だということで、相当もういろいろな角度からさまざま模索をしても、なかなか思うように行かないという状況ですから。ただ、手をこまねているわけにはいかないというふうに思います。ですから、今希望が持てるのは、いわゆる自助努力をいかにやるか、自分のことから、これが一番のポイントになると思います。幸い、いわゆる町内、若駒商人隊、我々でやろうと、実はうちのほうとも連携もありましたが、それ以前に、いわゆる陸奥小川原の産業振興財団の理事長さんが、わざわざこの前町を見に、というのは、それだけの評価をしていると思います。あるいはまた、事によっては、そういった情勢はこれは見込めるのかなと、意欲を買っているみたいです。ですから、我々も彼らにいろいろなやりたい構想もあるみたいですから、よく連携をとりながら、あるいはまた後方からの支援、そういったものもしながら手助けをして、一つの突破口にしたいと思っています。

それから、町なりにまだまだ、いわゆるこの前の一般質問の中での答弁にはありましており、まち中でのいわゆるそういう高齢者向けの何か安心して生活するエリアゾーン、そういったものをつくると、何らかのまちに住む人たちがふえることによつての、一つの活性化につながるのではないかとということで、いろいろ問題点もあります。ありますけれども、わずかながらでも、そういったものの改善に向けて進めていきたいというふうに考えていますので、そのほかいろいろアイデアというのがありましたら、ひとつお互いに持ち寄りながら進めていかなければならないことだと思っています。

それから、駅前のにぎわいと、そういうのも、もちろんこれからつくらなければなりません。それと目と鼻の先にあるあの商店街ですから、これもやっぱりアイデア次第だと思っています。人が集まると、そこからいかに引っ張っていくのか、これも工夫次第になると思っています。そういうことでいろいろ進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

それから、職員の採用の件ですけれども、何人になるのか、若干名ということで、もちろんまだまだ、いわゆる合併後10年間の約100名の職員の減という、こういう大きな目標があります。今でも、本当は大変な状況です。だけれども、そういうのをにらみながら、採用も、またそれなりにしていかなければならない。例えば5人やめたら2人なりと、あるいはまた1人なり、その時々状況によって、そういう方向でやっていかなければならないと思いますし、まあ御質問の新卒者だけでなく、当然これはいろいろな年代層、相当今あいております。だからその辺も念頭に入れながら、これも適材を採用ということで進めていきたいと思っています。

それからあと、町としての道路の関係の陳情の件ですが、これは一町だけで上北横断道路ということで言っても、そう簡単にはいかないと思いますし、当然これは県と連携をとりながらの陳情活動ということになります。その辺、実は国土交通省ともいろいろお話をしております。それから、さらにこれから県とも協議をして、やっぱり時代が変わったら変わったなりの体制での実のある要望活動、これをして、せっかくここまで来たものです

から、何としてもここで凍結とか、そういったことにさせたくないと思っています。

それから、実はちょっと知事とも話をして、たまたま便宜上、工事の関係で三つに区切ったと、工区を。最後の工区が、まだ未着工ということではなくて、考え方26キロ1区間なんです。たった26キロですから、こういったことを前面に出して、作戦を少し変えてやっていきましょうということで行きたいと思っています。いずれにしても、全国にこういうもう県の青森市、第2の都市につながってない県は、全国に例がないということですから、この辺も前面に出しながら、あるいはまた、県選出のいわゆる国会議員の先生方にもお願いしながら、こういうことで要請活動、要望活動を進めていきたいと、そう考えています。

ツツジロードのことですが、国道から確かにいわゆる牧場の正門まで、あそこについては非常に貧弱です。貧弱と言うよりも、ちょっと語弊があります。ただあれも、町民からのいわゆる寄附を受けたあの木もあるということでもあります。それなりにやっぱり大事に育てていかなければならないと思いますが、そういう事情も知らない県からの指摘もありました。非常に手前が貧弱だよと。奥はいいけれどもということで、今これは町交のいわゆる補助金を使つての整備になりますが、それをやるときに、いわゆる1本置きに購入した太い木を入れて、その中に既存の木とか、そういった形で植栽をしていきたいというふうに考えております。ただ問題は、手をかける例の信号まで、体育館通りですね、あそこより向こう側ですけども、そんなに整備の予定というのは、今ないわけでありまして、ただしせっかくのあのツツジのあの通り、あれもそういった形での植栽、もう少し太い木を真ん中に挟みながらの、そういった植栽もこれから検討していきたいというふうに思います。

○議長（田中正樹君） 副町長、答弁しませんか。

○副町長（大平 均君） 職員の健康のこともありますので、私も机に余り座らないように、励まして一緒に働きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田中正樹君） 16番議員、よろしいですか。

16番議員の再々質問を許します。

○16番（白石 洋君） あと2点だけお聞きしたいと思うのですが、合併時には、職員の数がどれくらいあればいいのかと言ったら、大体150人ぐらいでいいのではないかなというように来て記憶があるのですが、5年経過してみても、町長としてどう思いますか。いわゆる何人が適正なのかというような問題もあろうかと思うのですよね。もちろん他市町村の兼ね合いというのもありますから、一概にどうだこうだとは言えないかもしれませんが、大体どれくらいが、合併した後の職員の数が、これで適正なのだというふうに思っておられるでしょうか。

何でも、あと二、三年ぐらいすれば、1年か2年のうちに、35人だか40人やめらせる、28年代の人たちのあれががたがたこういふようなことがあるとすれば、これ実は、いや単なる数の話ばかりこれしていられないから大変なことになるわけです。

特に私思うのは、こういう世の中になってきたものだから、今度は権限を地方に委譲するとなって、役場でやるとなれば、調べなければならないし、今までは県の指導だとか国の指導だとかで逃げもきいてきたわけですが、逃げ場もないわけですよ、今度は。がっちりそれぞれ、課長は責められて、町長に叱られて、担当も何も寝るひまもないくらいやらなければならないというのは、妙な状況になることも、これ予想されるわけですよ。口では大したいいことしゃべるような形になってはいるのでしょうけれども、実際やっぱり地方の現場というのは、そうはいかない問題がありますから、その辺のあたりも含めて、町長どう考えておりますか。

それからもう一つは、大体ツツジのいわゆる家畜改良センターへのことについては、町長さんともお話しがありながら、多少の変更ありながらも、一つの目的と言うのですか、工事の大体ここまでやったのだと。当初どおりやっているのだと、こういうことになるわけですが、ところで買っている場所のところにまだツツジあるのですか。全部終わったのでしょうか。私、本当にできれば、非常に今までのことは別としても、あそこまでどうせ行ったわけですから、今度は天王神社に来るまでの道のりが、何も案内板なくても、咲いているとおりにずっと行けば、そこに行くのだなというぐらいの、あるいはもう少しいろいろなところに植える箇所がねまだたくさん隅にあるわけですから、ぜひあれだけは確保しておいていいと思うのですよ。ですから議会にも、予算のこともあるからあれですけども、その実情をお話くださって了解を得ながら、とにかくそれをまずぱっちり我が町のものにするというふうにしてほしいと思うのですが、町長その辺のあたりいかがですか。この2点をぜひお願いします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、職員のことでありますけれども、合併の計画を立てる時点での目安になったのは、平均的にいわゆる同規模の他の自治体、全国の平均をとって、そこから割り出した数字、いわゆる何人規模であれば、職員は何人だよ、人口比ですね。ということから、まず計画を立てたということでありまして。そこから行けば、257人から約100人ぐらい減らさなければならないということでありまして。

実は、今の時点でも、かなりもうそれはいわゆる職員の数が、予定より先行して減っております。少なくなっております。あちこちの仕事、各課から悲鳴がだんだん上がってきています。朝会等でも、今までの仕事の仕方少し変えながら、二つ三つ事業抱えながら、担当を持ちながら頑張れということは言ってます。合理的な仕事の仕方ということを言っていますが、それも限界があると思いますし、また、我が町のいわゆる特性といいますか、庁舎が二つある。それだけで、また当然非効率的部分、職員の数からしても、やっぱりそういえない部分もあります。この辺も検討しながら、あるいはまた職員のいわゆる仕事の状況も見ながら、最終的にこの辺でいいたろうというのに絞っていきたいと思っておりますが、いずれにしても、まだ職員は減らしていかなければならないのは事実であります。

それから、当然地方分権、国からいろいろな仕事の下がってくるということであります。まあ、これはこれで任せるのはいいのですけれども、今までもそうですが、仕事だけは下がり、予算が下がってこない、財源が下がってこない。

また、なまじっか下がってきても、徴収の義務がこっちにある。非常に税金なんか滞納が、今不景気ですから、だからかえってマイナスの部分があります。これはやっぱりその辺、やっぱり国ときっちりよく事を見ながら、簡単にほいほいと受けるわけにはいかないというふうに、財源も含めてきっちり、両方よこすのであれば、これはいいと思いますが、どうもその辺は片手落ちの部分があると思います。その辺は、よく見ながら進めていきたいと思っています。

あと、ツツジでありますけれども、実は私もよくもうわかっておりません。2回ほど行ってきましたが、これこんなに運ぶ前でありまして、新郷村に、委託した業者の話では、まだ山に相当あるよということでありまして、その辺はやっぱり行って見てきたいと、確認してきたいと思っております。まあなかなか、言ったように植えるのは買えないというふうに思っています。

それからもう一つが、財政との相談ということになります。それから、植える場所も、できれば日本一のツツジロード、福士前町長がこれ打ち出したものでありますから、恐らくそれに近いものに今、事実今なっていると思います。その辺、せっかくここまでやったものですから、これも一つの大きな名物になるし、また、いろいろな外部から来た方、いわゆる牧場通りを通して、あの並木と、それから今植えているツツジを見て、いやすごいという評価もしております。そうすると、外部から人を呼ぶ一つの大きなポイントにもなろうかと思いますが、その辺も頭に入れながら、ツツジの木1回確認に行きたい、いろいろ検討してみたいというふうに思います。

○議長（田中正樹君） これをもって、白石洋君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（田中正樹君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

なお、12月9日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時57分